# 議　会　運　営　委　員　会

令和３年 11 月 19 日(水)
午後１時～
開議　　時　　分
閉議　　時　　分
全員協議会室

出席者
〔委　員〕布施委員長、柳楽副委員長、
　　肥後委員、三浦委員、沖田委員、足立委員、川上委員、串﨑委員、
　　小川委員、牛尾委員
〔議長団〕笹田議長、川神副議長
〔委員外議員〕
〔執行部〕坂田総務部長、佐々木総務課長、河内財政課長、猪狩総務管理係長
〔事務局〕古森局長、下間次長、近重書記

---

議　題

1　令和３年 12 月浜田市議会定例会議について
⑴　令和３年 12 月浜田市議会定例会議の付議事件等及び付託案について　資料 1-1、1-2
⑵　令和３年 12 月浜田市議会定例会議の会議予定について　資料 1-3
⑶　その他

2　令和３年 12 月浜田市議会定例会議　陳情の付託先について　資料２

3　特別委員会について

4　陳情審査方法の検討について

5　議会運営委員会主催議員研修会について　資料３

6　はまだ議会だより（Vol.62）読者アンケートに寄せられた意見等へ対応協議について　資料４

7　その他
⑴　令和４年度予算要求（議会費）について　資料 5-1
⑵　令和３年９月浜田市議会定例会議議会傍聴者のアンケート結果について　資料 5-2
⑶　その他

資料 1-1

令和 3 年 12 月浜田市議会定例会議　付議事件

議案等（41 件）

**〔条例改正 10 件、指定管理者の指定 18 件、財産の無償譲渡 1 件、公有水面の埋立て 1 件、計画の策定 2 件、方針の変更 1 件、補正予算 7 件、同意 1 件〕**

議案第 82 号　浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 83 号　浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 84 号　浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 85 号　浜田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について

議案第 86 号　浜田市子育て世代包括支援センター条例の制定について

議案第 87 号　浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 88 号　浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 89 号　浜田市休日応急診療所条例の一部を改正する条例について

議案第 90 号　浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について

議案第 91 号　浜田市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 92 号　指定管理者の指定について（浜田市東公園運動施設等）

議案第 93 号　指定管理者の指定について（サンマリン浜田）

議案第 94 号　指定管理者の指定について（浜田市金城資料館）

議案第 95 号　指定管理者の指定について（浜田市総合福祉センター）

議案第 96 号　指定管理者の指定について（浜田市病児・病後児保育室）

議案第 97 号　指定管理者の指定について（浜田市金城高齢者生活福祉センター）

議案第 98 号　指定管理者の指定について（リフレパークきんたの里）

議案第 99 号　指定管理者の指定について（森の公民館）

議案第 100 号　指定管理者の指定について（浜田市地域材利用促進交流館）

議案第 101 号　指定管理者の指定について（岡見漁業振興会館）
議案第 102 号　指定管理者の指定について（浜田市波佐地場産業技術研修センター）
議案第 103 号　指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）
議案第 104 号　指定管理者の指定について（浜田市地域交流プラザ）
議案第 105 号　指定管理者の指定について（旭温泉あさひ荘）
議案第 106 号　指定管理者の指定について（黒川改良住宅等）
議案第 107 号　指定管理者の指定について（浜田市地域定住住宅）
議案第 108 号　指定管理者の指定について（浜田市特定公共賃貸住宅）
議案第 109 号　指定管理者の指定について（浜田市集団移転住宅）
議案第 110 号　財産の無償譲渡について（旧都川分団 1 班ポンプ車庫）
議案第 111 号　公有水面の埋立てについて（浜田港港湾区域内）
議案第 112 号　浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について
議案第 113 号　第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定について
議案第 114 号　浜田市定住自立圏形成方針の変更について
議案第 115 号　令和 3 年度浜田市一般会計補正予算（第 9 号）
議案第 116 号　令和 3 年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 117 号　令和 3 年度浜田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 118 号　令和 3 年度浜田市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 119 号　令和 3 年度浜田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 120 号　令和 3 年度浜田市水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 121 号　令和 3 年度浜田市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
同意第 8 号　人権擁護委員候補者の推薦について

報告（2 件）
報告第 14 号　浜田市行財政改革大綱の策定について
報告第 15 号　専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）

資料1-2

# 令和3年12月浜田市議会定例会議　付託先一覧（案）

【市長提出議案の付託件数内訳】
総務文教委員会　11件、福祉環境委員会　8件、産業建設委員会　15件、
予算決算委員会　7件

市長提出議案等（議案41件）

| 議案等番号 | 件　名 | 付託先等 |
|---|---|---|
| 議案第82号 | 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について | **総務文教委員会** |
| 議案第83号 | 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 議案第84号 | 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 議案第85号 | 浜田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について | **福祉環境委員会** |
| 議案第86号 | 浜田市子育て世代包括支援センター条例の制定について | 〃 |
| 議案第87号 | 浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 議案第88号 | 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 議案第89号 | 浜田市休日応急診療所条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 議案第90号 | 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について | **産業建設委員会** |
| 議案第91号 | 浜田市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について | 〃 |
| 議案第92号 | 指定管理者の指定について（浜田市東公園運動施設等） | **総務文教委員会** |
| 議案第93号 | 指定管理者の指定について（サンマリン浜田） | 〃 |
| 議案第94号 | 指定管理者の指定について（浜田市金城資料館） | 〃 |
| 議案第95号 | 指定管理者の指定について（浜田市総合福祉センター） | **福祉環境委員会** |
| 議案第96号 | 指定管理者の指定について（浜田市病児・病後児保育室） | 〃 |
| 議案第97号 | 指定管理者の指定について（浜田市金城高齢者生活福祉センター） | 〃 |
| 議案第98号 | 指定管理者の指定について（リフレパークきんたの里） | **産業建設委員会** |

| 議案等番号 | 件　名 | 付託先等 |
|---|---|---|
| 議案第99号 | 指定管理者の指定について（森の公民館） | 産業建設委員会 |
| 議案第100号 | 指定管理者の指定について<br>（浜田市地域材利用促進交流館） | 〃 |
| 議案第101号 | 指定管理者の指定について<br>（岡見漁業振興会館） | 〃 |
| 議案第102号 | 指定管理者の指定について<br>（浜田市波佐地場産業技術研修センター） | 〃 |
| 議案第103号 | 指定管理者の指定について<br>（浜田市縁の里地域振興施設） | 〃 |
| 議案第104号 | 指定管理者の指定について<br>（浜田市地域交流プラザ） | 〃 |
| 議案第105号 | 指定管理者の指定について（旭温泉あさひ荘） | 〃 |
| 議案第106号 | 指定管理者の指定について（黒川改良住宅等） | 〃 |
| 議案第107号 | 指定管理者の指定について<br>（浜田市地域定住住宅） | 〃 |
| 議案第108号 | 指定管理者の指定について<br>（浜田市特定公共賃貸住宅） | 〃 |
| 議案第109号 | 指定管理者の指定について<br>（浜田市集団移転住宅） | 〃 |
| 議案第110号 | 財産の無償譲渡について<br>（旧都川分団1班ポンプ車庫） | 総務文教委員会 |
| 議案第111号 | 公有水面の埋立てについて<br>（浜田港港湾区域内） | 産業建設委員会 |
| 議案第112号 | 浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について | 総務文教委員会 |
| 議案第113号 | 第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定について | 〃 |
| 議案第114号 | 浜田市定住自立圏形成方針の変更について | 〃 |
| 議案第115号 | 令和3年度浜田市一般会計補正予算（第9号） | 予算決算委員会 |
| 議案第116号 | 令和3年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 議案第117号 | 令和3年度浜田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） | 〃 |
| 議案第118号 | 令和3年度浜田市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 議案第119号 | 令和3年度浜田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 議案第120号 | 令和3年度浜田市水道事業会計補正予算（第2号） | 〃 |
| 議案第121号 | 令和3年度浜田市公共下水道事業会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 同意第8号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 総務文教委員会 |

市長報告事件（2件）

| | |
|---|---|
| 報告第１４号 | 浜田市行財政改革大綱の策定について |
| 報告第１５号 | 専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定） |

資料 1-3

# 令和３年 12 月浜田市議会定例会議の会議予定について

| | | | 期間 | 日程案 | 会場 | 開始時間 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 11月 | 19日 | （金） | | 個人一般質問通告書提出締切 | | 【締切】11時 | |
| | | | | 議会運営委員会 | 全員協議会室 | 13時～ | |
| | | | | 議会広報広聴委員会 | 全員協議会室 | 議会運営委員会終了後 | |
| | 20日 | （土） | | | | | |
| | 21日 | （日） | | | | | |
| | 22日 | （月） | | | | | |
| | 23日 | （火） | | | | | |
| | 24日 | （水） | | | | | |
| | 25日 | （木） | | | | | |
| | 26日 | （金） | | 個人一般質問説明用パネル提出 | | 【締切】12時 | |
| | 27日 | （土） | | | | | |
| | 28日 | （日） | | | | | |
| | 29日 | （月） | | | | | |
| | 30日 | （火） | 1 | 開会　市長所信表明<br>提案説明　議案質疑　委員会付託 | 議場 | 10時～ | 議案第82～84号付託 |
| | | | | 総務文教委員会 | 全員協議会室 | 本会議休憩中 | 議案第82～84号審査 |
| | | | | 委員長報告　採決 | 議場 | 総務文教委員会終了後 | 議案第82～84号採決 |
| | | | | 全員協議会 | 議場 | 本会議終了後 | |
| | | | | 総務文教委員会 | 第1委員会室 | 全員協議会終了後 | |
| | | | | 福祉環境委員会 | 第2委員会室 | 全員協議会終了後 | |
| | | | | 産業建設委員会 | 第3委員会室 | 全員協議会終了後 | |
| 12月 | 1日 | （水） | 2 | 個人一般質問 | 議場 | 10時～ | |
| | 2日 | （木） | 3 | 個人一般質問 | 議場 | 10時～ | |
| | 3日 | （金） | 4 | 個人一般質問 | 議場 | 10時～ | |
| | | | | 議会運営委員会 | 全員協議会室 | 個人一般質問終了後 | |
| | 4日 | （土） | 5 | | | | |
| | 5日 | （日） | 6 | | | | |
| | 6日 | （月） | 7 | 個人一般質問 | 議場 | 10時～ | |
| | 7日 | （火） | 8 | 議案質疑 | 議場 | 10時～ | |
| | 8日 | （水） | 9 | 総務文教委員会 | 全員協議会室 | 10時～ | |
| | 9日 | （木） | 10 | 福祉環境委員会 | 全員協議会室 | 10時～ | |
| | 10日 | （金） | 11 | 産業建設委員会 | 全員協議会室 | 10時～ | |
| | 11日 | （土） | 12 | | | | |
| | 12日 | （日） | 13 | | | | |
| | 13日 | （月） | 14 | 予算決算委員会(12月補正審査) | 議場 | 10時～ | |
| | | | | 議会改革推進特別委員会 | 全員協議会室 | 予算決算委員会終了後 | |
| | 14日 | （火） | 15 | 予算決算委員会(予備) | 議場 | 10時～ | |
| | | | | 討論通告期限 | | 【締切】17時 | |
| | 15日 | （水） | 16 | 休会 | | | |
| | | | | 対抗討論通告期限 | | 【締切】13時 | |
| | 16日 | （木） | 17 | 委員長報告　採決 | 議場 | 10時～ | |
| | | | | 全員協議会 | 議場 | 本会議終了後 | |
| | | | | 議会運営委員会 | 全員協議会室 | 全員協議会終了後 | |

【補足（11 月 2 日議会運営委員会協議内容)】

## 1　個人一般質問について

⑴　持ち時間　質問 20 分（最大）　　答弁合わせて 50 分（最大）
※原則答弁合わせて 40 分で終了

⑵　質問内容　テーマの制限はなし

## 2　委員会について

⑴　所管事務調査　　これまでと同様に実施

⑵　執行部報告事項　　事前に資料を熟読し執行部説明は、補足説明のみ
質疑はこれまでと同様に実施

資料2

# 令和3年12月浜田市議会定例会議　陳情付託先案について

（付託内訳）

総務文教委員会 9件、産業建設委員会 3件、議会運営委員会 4件

| 陳情番号 | 件　　名 | 意見陳述の希望 | 付託先案 |
|---|---|---|---|
| 1 | 小中学校での水泳授業を確保する陳情について | なし | 総務文教委員会 |
| 2 | 職員の飲酒同乗運転の調査を進めることを求める陳情について | あり | 総務文教委員会 |
| 3 | 庁舎内での撮影録音の見直しの検討を求める陳情について | あり | 総務文教委員会 |
| 4 | 正しい投票が行われるよう改善を求める陳情について | あり | 総務文教委員会 |
| 5 | 指定管理者の選定システムの見直しを求める陳情について | あり | 総務文教委員会 |
| 6 | 町内会の規定の公開・共有を求める陳情について | あり | 総務文教委員会 |
| 7 | 裁判中の案件へ回答できる範囲で回答することを求める陳情について | あり | 総務文教委員会 |
| 8 | 指定管理制度の運用の見直しを求める陳情について | あり | 総務文教委員会 |
| 9 | 防災マニュアルに沿った対応を求める陳情について | あり | 総務文教委員会 |
| 10 | 周布川の仮設橋の早期設置を求める陳情について | あり | 産業建設委員会 |

資料2

| 陳情番号 | 件　　名 | 意見陳述の希望 | 付託先案 |
|---|---|---|---|
| 11 | 君市踏切と同様のことが起こらないよう検討を求める陳情について | あり | 産業建設委員会 |
| 12 | 三郡変成岩の切土､盛り土の取り扱いを明確にすることを求める陳情について | あり | 産業建設委員会 |
| 13 | 採択された陳情の進捗確認の実施検討を求める陳情について | あり | 議会運営委員会 |
| 14 | 議員の市民との対話の姿勢の見直しの検討を求める陳情について | あり | 議会運営委員会 |
| 15 | 議会の会議録の検索の仕方についてデモ動画等による簡便化を求める陳情について | あり | 議会運営委員会 |
| 16 | 議会動画の再生回数が増加する手法の検討を求める陳情について | あり | 議会運営委員会 |

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 1 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

令和　3年11月12日

浜田市議会議長　笹田　卓　様

住　　所　浜田市　内村町178-9番地
氏　　名　高橋　達也　㊞

# 小中学校での水泳授業を確保する陳情について

【陳情の趣旨】

1　願意

義務教育である小学校や中学校での体育授業で、全ての児童生徒が公平に水泳の授業が受けられるよう取り組んでほしい。

そのために、現在あるプールのうち、利用できないものは改修し、今後、新築する学校にはプールの設置を希望します。

費用面から難しいようであれば、せめて現状の温水プールを活用し、公平に授業が受けられ、利用できるように取り組んでほしい。

以上について、教育委員会や関係各所へはたらきかけをお願いするものです。

2　理由

- プールの設置があるが、改修費用がかかることから修繕も実施されず、水泳の授業が適正に実施されていない学校がある。
- 教育委員会の見解は、遠方の学校へ行き水泳の授業をする方針のようだが、天候によっては変更になる。変更すれば、バスの手配や時間的な制約（移動時間を含め他の授業や行事への影響、夏季でしか実施できない。）から水泳の授業ができない。
- 授業で使用できる公設プールは少なく、どこの学校でも利用できる状況ではない。
- 海に面した浜田市で暮らす子供たちが、泳げないため海の良さを体感出来ずに育っていくのは気の毒である。
- 将来的にも、漁師など海を生業にする人材が生まれてこない。
- もしもの時でも泳げる事で助かる命や、プールを使った水難訓練も可能である。着衣水泳の経験は大人になっても有益である。
- 夏休みのプール開放は、子供たちの体力つくりや楽しみの一つであり、子供たちには必要な施設である。

浜田市議会 受付 3.11.12 387

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| 陳情番号 | 2 |
|---|---|
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

3　職員の飲酒同乗運転の調査を進めることを求める陳情について

陳情224の職員の飲酒同乗運転について
このことを知った市民は一様に「そんなことが本当に処分なしに終わったのか？」と口にされる。
この職員は課長をしていた[redacted]課長である。
では、なぜ、退職した[redacted]氏に聞かないのか？
突然退職し、浜田から姿を消し、誰も連絡が取れなくなっているのか？
[redacted]
連絡はとることができるのではないか？
[redacted]に確認すれば解決する問題で、浜田市の「あったともなかったとも言えない」という回答でうやむやにしてはいけないのではないか？
私は、その時の運転者（酒気帯びで免許取り消しになり30万円の罰金を払った）と事実の確認、どこに行ったかなどを直接聴いている。
市役所への質問にとどまらず、手を尽くせないものだろうか？
これは犯人捜しという問題ではなく、
「久保田市長が動かなければできない隠ぺいである」ことを重要視しなければならいのではないだろうか？
つまり、処分されるべきものが、市長の意向で「退職を早めること」で処分を免れるようにしたという、犯罪行為に近いものではないかと思う。
市長の意向ではない。そのような事実がない、という事が分かれば、それでいいわけだ。
しかしこのようなことが事実なら、これかも不正に処分を免れることがあってもおかしくない。
このような浜田市で良いのか？良いはずがないではないか？
事の重大さを真剣に考え、勇気をもって一歩進んでほしい。
上記について、執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

浜田市議会 受付 3.11.12 388

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 3 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

5　庁舎内での撮影録音の見直しの検討を求める陳情について

庁舎内での撮影・録音が禁止されたが、
　　①　その理由　　②庁舎の範囲
肝心なことが公表されていない。

突然、規則が出来た。
起案を見ても、理由も、目的も、庁舎の定義もない。
課長に質問しても、各課長の回答が違うし、行革の回答も二転三転する。
記憶があいまい、メモに時間がかかるなどを考えると、録音等は必要だ。
県庁では、職員が必要だと思うと、何も言わずにICレコーダーを出して、録音するほど当たり前になっている。
声が大きい、他の音声が入ることが問題になるなら、以前は別室を用意して対応していた。
皆さんもこれで良いと思われるのか？
見直しを検討して欲しい。
上記について執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

浜田市議会 受付 3.11.12 388

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| 陳情番号 | 4 |
|---|---|
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

6　正しい投票が行われるよう改善を求める陳情について

選挙管理委員会のなりすまし問題は、なりすましではない
ただのサボタージュではないか？
私の通報でこの問題が発覚した。
新聞報道は正確ではない。

本人が、投票に行った際に、投票が出来なかった。
理由は「期日前投票をしているから」という事であった。
母親が私に相談し、私が選挙管理委員会に確認の連絡を入れて発覚することになった。

老健施設でも常態化しているところがあると聞く
正しい投票が行われるよう検討して欲しい。
本人確認の甘さには、そもそも問題がある。
上記について執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

浜田市議会 受付 3.11.12 388

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| 陳情番号 | 5 |
|---|---|
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

7　指定管理者の選定システムの見直しを求める陳情について

指定管理の選定システムは一考の余地があるのではないか検討して欲しい。
まず、審査員が専門性のないあて職で決まっている（金融の会長というように）
あて職ならまだしも、税理士については、会に諮られないまま、[redacted]税理士が10年以上継続している。行革の[redacted]課長の話では、問題が無いからお願いしている、という事だった。
こういう基準で良いのか？
浜田市の施設は、スケート場、美術館、プール、市営住宅、温泉、レストラン、道の駅、野球場等多岐にわたり銀行マン、税理士、社労士、
株式会社[redacted]という会社は過去20年にわたり30回以上申請しているが、三隅の小さい住宅が取れただけで全敗している。
前回の採用者（73点）のノウハウを取り入れ、さらに上回る提案をしていても40点台の採点結果になったり、0点、20点が付けられたりである。
国の審査員や他市の審査員に見てもらっても、「ありえない」ライバルがいる場合はまだしも、申請者が1社なのに採用基準の60点以下をつけられて選定外になっているが、どのような提案をすれば60点以上なのか理由が知りたい、という感想を述べられる。（皆さんが）
また、納得ができないため、総務部長、都市建設部長に「これ以上の提案があるなら教えて欲しい」と言っても「これ以上の提案は、私にはできない」と返答される状態である。
行革に理由を求めても、「理由は言えない」ということで答えてもらえない。
今回から0点の場合は理由を言ってくれることになったが、今回は点が無く、最低が20点だったので、理由は言ってもらえなかった。
また、ある時は、審査員に対し、プレゼンテーション前に「この申請者は市の考えと違う、市の考えにそったものが望ましい」というような書面が配布されて、算定しないように忖度があるようにも見られる。
都市建設部長に確認したところ、「[redacted]の提案が市の考えに沿っており、市の考えと違うのは担当者の考えだということが分かった」
しかし、選定委員たちは、市の考え（総合振興計画）について知らないため、市の担当課が配布した資料を信じて選定するのである。
選定委員たちは、現場を見に行くことはほとんどなく、申請者のプレゼンテーションの前に30分程度の説明を聞き、審査委することになる。
これで本当に正確で中立な審査ができるのだろうか？
受益者審査員には家庭の主婦もいる（差別しているわけではない、専門性が更にない可能性があることを言いたい）

① 現場にもいかず ②30分の説明で ③専門性を持たない者が
行う審査がどのようなことになるか皆さんはどのように思われるしょうか？
いまは、ZOOM会議とかが行われるので、
現場に行かない現実を踏まえると、
専門家は東京大阪の方でも問題ないのではないだろうか？
また、審査委員が現場に行かないにせよ、ビデオ撮影をして説明動画を提供するとか、適正な審査のために、何かできることはあるのではないかと思う。
また、審査の内容が分からないのも不正の可能性を排除しきれない要因ではないだろうか？
採点表が審査委員名入りで公表されることも一つの方法ではないかと思う。
膨大な労力を使った申請者に対し、納得できない低得点でも説明責任は負わないでは、指定管理の申請者は減る一方ではないか？
現実として、前回の申請者で再申請する業者は減っている。
それどころか、現指定管理者が申請しない現象が起きている。
それどころか、申請しない管理者や辞任した管理者に指名で指定管理をさせる等、信じられないことが平然と行われている。
私の提案した方法を採用しなくてもいいので、指定管理制度が有効に機能するよう皆さんの知恵を出し検討して欲しい。
上記について、執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

森谷

浜田市議会
受付
3.11.12
388

# 浜田市指定管理者選定委員会　委員名簿

令和３年10月12日現在

| No. | 区　分 | 役職 | 氏　名 | 所属等 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 識見者 | 会長 | 久保田　典男 | 島根県立大学 |
| 2 | | 副会長 | 上野　康　（欠席） | 浜田金融会 |
| 3 | | 委員 | 近重　勉 | 中国税理士会浜田支部 |
| 4 | | 委員 | 虫谷　国博 | 島根県社会保険労務士会<br>石見支部 |
| 5 | | 委員 | 中尾　能 | 公益財団法人しまね産業振興財団<br>石見事務所 |
| 6 | | 委員 | 馬場　恒成 | 日本政策金融公庫浜田支店 |
| 7 | 受益者<br>及び<br>関係団体代<br>表者 | 委員 | 川神　昌暢 | |
| 8 | | 委員 | 道岡　昌弘 | |
| 9 | | 委員 | 坂東　朋子 | |

（敬称略）

# 浜田市指定管理者選定委員会　委員名簿

令和３年10月12日現在

| No. | 区　分 | 役職 | 氏　名 | 所属等 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 識見者 | 会長 | 久保田　典男 | 島根県立大学 |
| 2 | | 副会長 | 上野　康　（欠席） | 浜田金融会 |
| 3 | | 委員 | 近重　勉 | 中国税理士会浜田支部 |
| 4 | | 委員 | 虫谷　国博 | 島根県社会保険労務士会<br>石見支部 |
| 5 | | 委員 | 中尾　能 | 公益財団法人しまね産業振興財団<br>石見事務所 |
| 6 | | 委員 | 馬場　恒成 | 日本政策金融公庫浜田支店 |
| 7 | 受益者<br>及び<br>関係団体代<br>表者 | 委員 | 齋藤　恭子 | |
| 8 | | 委員 | 白川　直美 | |
| 9 | | 委員 | 仙田　伊津美 | |

（敬称略）

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| 陳情番号 | 6 |
|---|---|
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

8　町内会の規定の公開・共有を求める陳情について

まちづくり条例からして、市民参加としながらも
「町内会の規定が秘密になっている」参考にしたいのに、なぜ町内会の規定を隠すのか？
このような意見が多く寄せられている。
個人的には、町内会の規定などは、浜田市のホームページにアップし、どの町内の方でも見る事が出来、改善や作成の参考にし、それを見てそこに住もうとする人が出ても良いのではないかとも思う。
「浜田市協働のまちづくり推進条例」では、
2条では、対象を浜田市に住んでいるものだけでなく、他市から通勤・通学しているものも含め、会社も含むことにしている。
3条では、1人1人が積極的に取り組む、お互いがまちづくりの情報を提供・共有すると規定し、
4条では、まちづくりに関する情報を知る権利を有する、と規定している。

浜田市の中に各地域（自治会、町内会、まちづくりの地域など）があり、小さい町内会に至るまで浜田市に含まれるのは当然のことである。
町内会を100%独立したものと考えるのは、体の細胞が自分のものではないと言っているのと同じで、ありえないことである。
市政という大きなくくりの中で、町内会の同時性を否定するものではない。
しかし、条例にあるよう、「情報は提供し、共有する」ことが、まちづくりに貢献することではなかろうか？
何も個人情報を提供してくれと言っているわけではない。
まちづくり条例は、できたばかりで運用についてなじんでない面があるのは仕方がないが、趣旨（自治区制度が廃止されたことでできた重要な条例であること）を考えて、対応して頂きたい。
上記について執行部に働きかけてください。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭　森谷

浜田市議会 受付 3.11.12 388

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 7 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

12　裁判中の案件へ回答できる範囲で回答することを求める陳情について

執行部が裁判中だから回答を控えるというのは、裁判所の中立性に疑問を持っているとも受け取れるので、裁判中であろうとも、裁判所の中立性・公平性・独立性を信じて、回答できる範囲で回答するよう執行部に検討して欲しい。

上記について、執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

浜田市議会 受付 3.11.12 受付 388

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 8 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

13　指定管理制度の運用の見直しを求める陳情について

指定管理について、
要項に従うと赤字になるため検討の結果、申請しなかったにもかかわらず、同じく申請をしなかった現指定管理者を指名でやらせる予定だとか、(美又)
同様に、要項に従うと赤字になるため検討の結果、申請しなかったにもかかわらず、申請をし、選定され、その後辞退したものである。
辞退した申請者は、従業員の時にレジオネラ菌を3回出していたにもかかわらず、「3回も出したのだから、レジオネラ菌のことに詳しくなっている。だから採用すべきだ」という事で指定管理に申請した際に、採用された経緯もある。

それをするなら、何回も申請した会社に状況を聞くくらいのことはすべきではないか？
何か良くわからないが、指定管理制度は消化不良で納得いかないことが多い。
皆さんの知恵で改善して欲しい。

上記について執行部に働きかけて欲しい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

森谷

浜田市議会 受 3.11.12 付 588

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 9 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

14　防災マニュアルに沿った対応を求める陳情について

防災について
災害時の記録、会議録をマニュアルでは「市長公室」が作ることになっており、
防災に変更する予定だという事だが、現マニュアルがあるなら変更予定でも従うべきではないか？
つまり８月の災害時のマニュアルは市長公室が作る義務があるのに存在していない
危機管理に問題があるのではないか？
災害の時の会議録が無いなど考えられない、同窓会も重要だが、人の命も重要だ。
なんとか考えてもらいたい。

上記について、執行部へ働きかけて欲しい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

浜田市議会 受付 3.11.12 388

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 10 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

9　周布川の仮設橋の早期設置を求める陳情について

周布川の仮設橋は早く作るべき
金をかけるべきではない
どうせ壊すのだから、狭いなら狭いなりの我慢と工夫をしても良いという意見が多い。
2mでも良いから早く作って欲しい。
そして、新しい橋は、そこそこのものを早く作って欲しい。

上記について、執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

森谷

浜田市議会 受付 3.11.12 368

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 11 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

15　君市踏切と同様のことが起こらないよう検討を求める陳情について

君市踏切計画は、平成5年ごろから検討された。
平成26年には陸橋と比較しコストが2倍違うという事で踏切になった
JRのルールでは原則、踏切を作らない（作らなければ事故はない）という方針であるにもかかわらず、陸橋案を採用しなかった。

しかし今になって、踏切が15億円　陸橋も15億円と同じであることが分かった。
もう遅いこと（手遅れ）はわかるが、なぜこのようなことになったのか？
もう二度と起こらないようにはどうすればいいかを検討してもらいたい。

上記について執行部に働きかけて欲しい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭　森谷

浜田市議会 受付 3.11.12 388

# 田町市道拡幅計画概算事業費内訳書

1 本工事費(道路拡幅W＝4.0m→9.0m　1当たり諸経費込)

・道路側溝　300×300　蓋付　　@40,000円/m
　2m(両側)×40,000円/m＝　　80,000円－－－－－－－①

・歩車道境界ブロック　@10,000円/m
　1m×10,000円/m＝　　10,000円－－－－－－－②

・舗装工(CBR＝6)
　下層路盤工　t＝15cm(RC40)　　@1,200円/㎡
　6.0㎡×　@1,200円/㎡＝　　7,200円
　上層路盤工　t＝10cm(M30)　　@950円/㎡
　6.0㎡×　@950円/㎡＝　　5,700円
　基層工(排水性)　t＝5cm　　@3,200円/㎡
　6.0㎡×　@3,400円/㎡＝　　20,400円
　表層工(排水性)　t＝4cm　　@3,400円/㎡
　6.0㎡×　@3,200円/㎡＝　　19,200円
　路盤工(歩道)　t＝10cm　　@1,310円/㎡
　1.8㎡×　@1,100円/㎡＝　　2,358円
　表層工(密粒歩道)　t＝3cm　　@2,260円/㎡
　1.8㎡×　@2,260円/㎡＝　　4,068円
　区画線　(ペイント)　w＝15cm　　@210円/㎡
　歩道カラー舗装　　@7,000円/㎡
　舗装工　合計　　98,500円－－－－－－－③

・地盤改良工　　@5,000円/㎡
　6.0㎡×　@5,000円/㎡＝　　30,000円－－－－－－－④

　標準部w＝9.0m　道路築造費　1m当たり
　Σ①～④　　219,000円/m－－－－④'

・　土留擁壁工(JR軌道より南側部L＝62m)

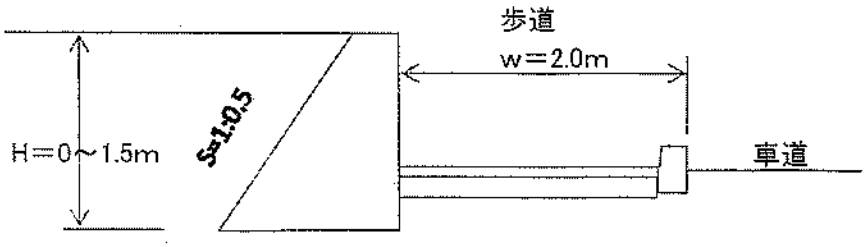

平均V＝1/2(0.4＋1.15)×1.5＝1.16㎥/m

コンクリート体積

ΣV=1/2(0+1.16)×62×2＝ 71.9㎥

72㎥×75,000円/㎥＝ 5,400,000円－－－－－⑤

・防護柵工（JR軌道より南側L=62mの擁壁天端）

H=1.0m PCフェンス @＝12,000円/m

100m×12,000円/m＝ 1,200,000円－－－－－⑥

・道路照明灯

4基設置（交差点部） @600,000円/基

4×600,000円/基＝ 2,400,000円－－－－－⑦

・構造物取壊し

既設AS舗装はぎ取り

A=9.0×180m＝ 1,620㎡

V=1,620㎡×0.04m＝ 64.8㎥

はぎ取り・運搬・処分費

C＝1,620㎡×200円/㎥＝324,000円

C=64.8㎥×1,600円/㎥＝103,680円

C=64.8㎥×2.25t/㎥×4,000円/t＝583,200円

ΣC＝ 1,011,000円－－－－－⑧

・土工 A=JRより北側、B=JRより南側

掘削A A=0.3×9.0＝2.7㎥/m

V=2.7㎥/m×180m＝486㎥

掘削B A=1/2(0.3+1.1)×9.0＝6.3㎡/m

V=6.3㎥/m×(62＋15)m＝485㎥

掘削・運搬・残土処理

C=(486＋485)×500円/㎥＝485,500円

C=(486＋485)×2,000円/㎥＝1,942,000円

C=(486＋485)×900円/㎥＝873,000円

ΣC＝ 3,500,000円－－－－－⑨

本工事費(JR委託L=6mを除く)

| | | |
|---|---|---|
| ④'×(248m+15m−6m)= | 56,283,000 | |
| ⑤= | 5,400,000 | |
| ⑥= | 1,200,000 | |
| ⑦= | 2,400,000 | |
| ⑧= | 800,000 | |
| ⑨= | 3,500,000 | |
| 合計 | 69,583,000 円 | ――― i |

2 JR委託費(踏切部L=6m拡幅改良) 80,000,000 円――― ii

JR米子の協議担当に超概算で聞き取り

3 測量・設計費

| | | |
|---|---|---|
| ・地形、路線測量、道路詳細設計L=250m | 10,000,000円 | |
| ・用地測量1式、移転建物調査6件 | 6,000,000円 | |
| 合計 | 16,000,000 円 | ――― iii |

4 用地補償費

用地買収面積 a:JR北側、b:JR南側

a:A=5.0m×180m+20㎡= 920㎡

b:A=27m×46m−(12m×24m)= 954㎡

・ 用地買収費

C=(920㎡+954㎡)×70,000円/㎡= 131,180,000円

・ 建物補償費 移転対象6件 @40,000千円

C=6件×40,000,000円= 240,000,000円

合計 371,180,000 円――― iv

5 総事業費

Σ i ～iv

| | |
|---|---|
| i | 69,583,000 |
| ii | 80,000,000 |
| iii | 16,000,000 |
| iv | 371,180,000 |
| 総事業費 合計 | 536,763,000 円 |

(H25、1月)

# 市道計画平面図

S＝1;500 / 1:1000

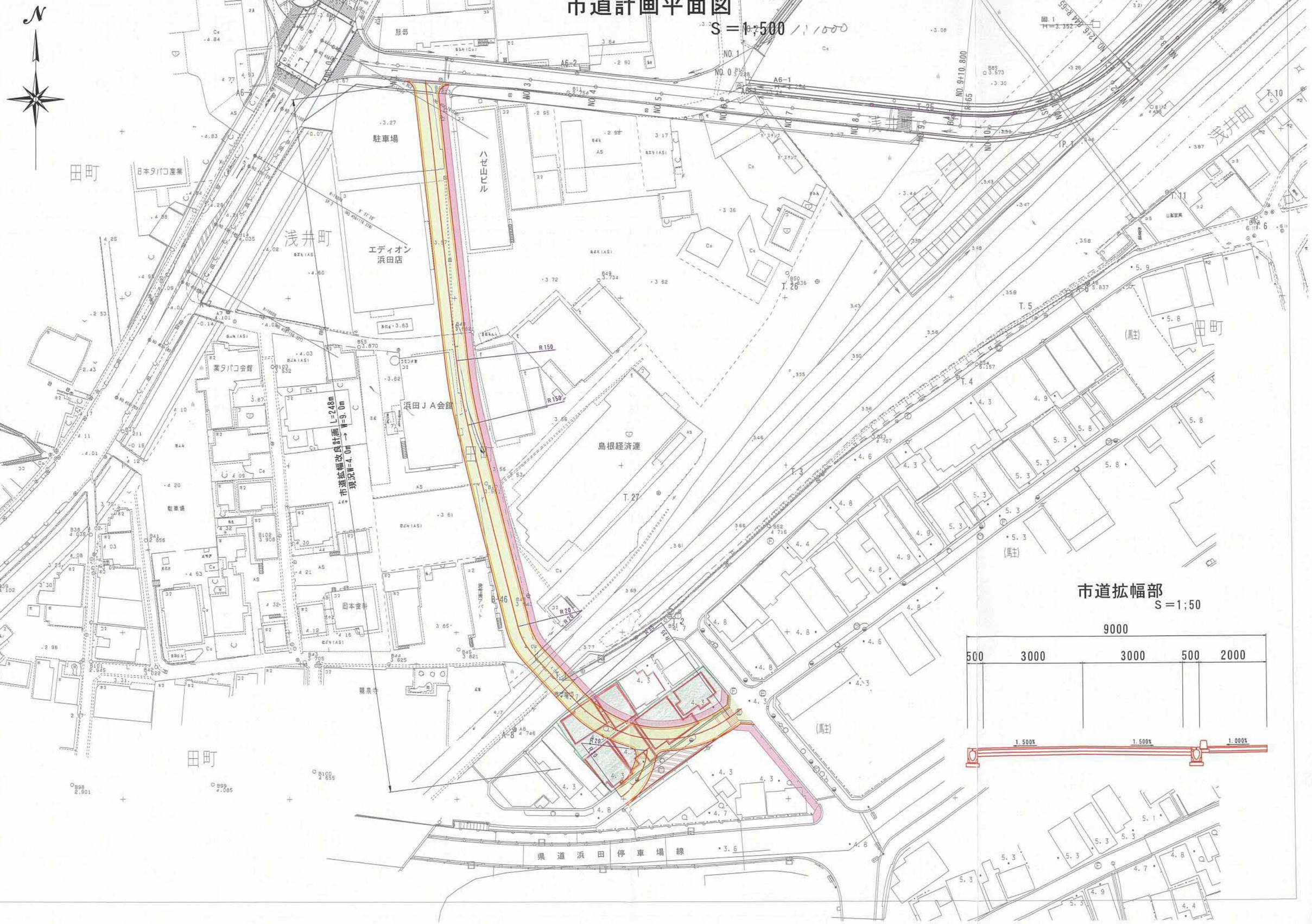


## 市道拡幅部

S＝1;50

平成２５年　３月定例会

平成２５年３月浜田市議会定例会会議録（第３号）

1.　日　　時　　平成 25 年２月 25 日（月）午前９時 59 分開議

〇議長（濵松三男）　川神議員。

◆１９番（川神裕司）　災害は起こってほしくはありませんけども、起こったときにはいち早くこのような計画が、今の協定も含めて、円滑に始動、発動されないと、市民の安全が担保できないということでありますんで、常に危機管理の意識を持って計画の運営に当たっていただきたいなと思います。

大きな３点目に移ります。

都市機能の活用と都市基盤についてであります。

１点目、医療センターを核としたまちづくりについてお伺いをします。

かかりつけ医、休日応急診療所など、地域医療の根幹は地元医師会が担っているのは明白であります。

一方、救急医療、高度医療の中心には医療センターが担っているのは周知の事実であります。その医療センターは、駅に直通するという全国でも特異的な形態であり、駅北地域の地域づくりは注目を集めています。今回、ドクターヘリ用のヘリポートが設置が決まり、まさしく駅北地域は医療センター、高等看護学校、職員用住宅など、医療を支える地域として躍動しています。今後、医療センターへの円滑な救急車の導入のための周辺道路整備を初め、医療センターを核としたまちづくりを推進する必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

〇議長（濵松三男）　建設部長。

◎建設部長（勝田秀幸）　浜田駅北地区におきましては、浜田医療センターを核といたしました医療ゾーンとして、浜田駅北地区整備事業を実施いたしまして、平成 21 年度に完成してございます。

救急車両の進入道路となります国道９号からの線路沿いに整備しました市道につきましては、浅井川を越えまして北側の国道９号線への接続が可能となりますような、今現在線形としておりますが、間にＪＲの用地があることから、具体的な整備計画には至ってございません。

また、君市踏切からの市道につきましては、幅員が狭いというのは認識してございます。踏切とあわせた拡幅の必要性は考えておりますけども、道路と線路が並行しておりまして、高低差が大きいという物理的な制約や多額な費用を要するため、計画策定には至ってございません。

浜田医療センターが駅北地区に開院いたしまして、人や車の流れも大きく変わってきましたので、周辺道路整備につきましても引き続き検討してまいりたいと考えてございます。
○議長（濵松三男）　川神議員。
◆１９番（川神裕司）　先ほど申しましたように、この駅北地域というのは市民も最近医療センターを利用することによって、医療センターを核としたまちづくりの一環としての駅北フェスティバルやさまざまな取り組みによって、あの地域を市民も感じています、医療ゾーンとして。そういったことで、医療ゾーンとしての整備、これも進める必要もあろうかなと思いますし、その地域には患者さんだけではなくて健常者も、お見舞いをする方も、とにかくそういった方で出入りすると。そういった方々を地域で全体で支えるというのが、私、医療センターを核にした、道路整備も含めたまちづくりなんだろうと。当然ハードもありますし、ソフトもあります。そういった意味で、先ほどはハード部分で道路整備の話をされたと思いますが、当然ソフト部分もあるということであります。
今回は特にハード部分でお話をされましたんで、あの場所には医療センターはもちろん、今度はドクターヘリのそういったヘリポート、職員の住居や高等看護学校、医療を支える関連施設がかなりほかの地域よりも多いということですし、できるだけ職員も、その周りに関連のスタッフも住みたいというようなお話もあって、今後そういった住宅整備の話もあるんだろうなと思っています。
そういった中で、特に救急車両やそういった搬入に関して、もう少し道路整備が行われないと、東西南北、いろんなところから円滑に入ってこれないんではないかと、そういった整備をすることもこの医療センターを核としたまちづくりをするのに必要なことだろうと思います。
先般、いろんな若者の経済人と話してるときに、ちょうど大学からおりた大学線ですか、突き当たって少し左に曲がると君市踏切というとこですが、あれを真っすぐ突っ切ってそのまま向こうに入ることができないのか、南北を一体とした医療センターを核としたまちづくり、南北の一体化もできないのか。先ほど答弁で経費の問題とかいろんな問題で、あの問題は君市踏切の問題もずっとそのままになってるというお話でありますけども、私は一気にそのまま君市踏切の移転拡充、そのまま真っすぐ進入して医療センターのあの地域に入るというのが望ましいなと思ってますし、当然そうなると正面のほうに、今回葬祭会館でいろんなお話がありました施設があります。そういった今度は重要なあの場所になりますんで、あれを土地開発基金で先行取得、そういった将来の医療ゾーンとしてのまちづくりに備えるという大きなジビョンも必要だと思うん

ですが、そういった意味でのこの駅北に対する都市計画ビジョン、あるのかないのか、お伺いします。
○議長（濵松三男）　建設部長。
◎建設部長（勝田秀幸）　浜田駅北地区につきましては、医療センターを核としたまちづくりということで、医療センターができましてからは薬局等、あるいはアパート等の整備が進んでおりまして、医療センターを核としたまちづくりが随分進んだなと感じております。
　議員ご指摘のように大学道路からＪＲの踏切、直線で真っすぐ北側につながるというのは道路行政を預かる我々としましても、できればそうしたいなとは常々思っております。
　先ほど申しましたように、ＪＲとの協議というのはもちろん必要ですけども、方法としましては真っすぐ突っ切る方法と現在の君市踏切を改良する方法と二通りあろうかと思いますけども、君市踏切を改良する場合、試算で、概算でやりますと約７億円ぐらいかかります。議員ご指摘のとおり、連絡道路をつくりたいのは山々なんですけども、そこに７億円を投資することが果たしてどうなのかというようなこともございまして、まだ具体的なそういった計画には策定してないような状況です。
　先行投資して、今の葬祭会館の用地を買ったらどうかというお話なんですけども、これにつきましても具体的な計画はございませんので、買うにしましてもどこの土地をどういう面積を買えばよいかというのも決まってございません。そうしますと、どうしても不用な土地を買うこともありますので、少し今の段階では難しいんじゃないかと思っています。
○議長（濵松三男）　川神議員。
◆１９番（川神裕司）　当然、７億円のお金をかけて、ある意味では重要なことかもしれませんけども、費用対効果がどうなのか、市民の理解がとれるのかということですけども、だからこそ南北一体的な地域づくり、将来的なビジョン、まちをこう持ってくんだという、駅北をこういう位置付けにして、南北はこう結節するんだという、そういう計画が今ないと、ある意味ではそういった計画を十分つくりながらでないと、当然そういった理解は市民からとれないと思いますが、これは今ないからできないんじゃなくて、どうやってあの駅前の商業集積地域をどうするのか、これは当然マスタープランだとか、いろんな話もありますんで、真剣にここは議論をしていく必要があろうと、経費がかかるからとなかなかそういう経費もないから着手は当然難しいと、当たり前なんですけども夢を見て、そういった青写真を描く必要があろうと思うんですけども、そのあたりは再度ビジョンづくりに関してお伺いをします。
○議長（濵松三男）　建設部長。

◎建設部長（勝田秀幸）　議員のご指摘のとおりだと思います。昔からこの駅前と駅北、南と北をどういうふうにつなぐかというのは、駅前の区画整理をする段階でも、いろいろ検討された経緯がございます。以前につきましては貨物ヤード等ございまして、君市踏切を一番最初拡幅しようかと、あるいはＪＲを横断した橋をつけようかとか、そういったいろんな案も検討されたようです。最終的には現在の田町のアンダー、ＪＲの下をくぐって大社の交差点のところから右折して、駅北のほうへ行こうというようなこともございます。橋をつける場合は、どうしても勾配というような関係がございまして、駅前のほうの土地がほとんど潰れるというようなこともございまして、現在のような計画になったように聞いております。

　最終的には、踏切を拡幅するような案が一番経費的にはかからないようなことだろうと思うんですけども、今申しましたように今の財政状況ではすぐ踏切を改良して連絡道路をつけるというのは、少し難しいんじゃないかと思います。

　将来の課題として、これからそういったことも含めながら検討していきたいと思います。

平成２５年１２月定例会

平成２５年１２月浜田市議会定例会会議録（第４号）

1.　日　　時　　平成 25 年 12 月５日（木）午前９時 57 分開議

◆５番（小川稔宏）　ぜひともお願いをしたいと思いますけれども、私は例えば資本主義という発想の中で、ぜひともこの浜田市の面積の約 80%を占める山林資源の活用ということの一環としても、この火電の２号機増設に結びつけていただきたいと考えての提案でございますので、今後ともよろしくお願いをしたいということで、この質問についても終わりたいと思います。

それでは、最後の６点目の質問でございますけれども、君市踏切の改良についてでございます。

浜田医療センターの移転後、君市踏切の通行量が増大しております。朝夕の渋滞、歩行者、自転車通行における安全性の確保の点からも、拡張改良が求められているという話を伺っております。関係機関との協議の進捗状況、あるいは改良に伴う問題点がございましたら、この点についてお伺いをいたします。

〇副議長（澁谷幹雄）　建設部長。

◎建設部長（平中雅孝）　君市踏切につきましては、医療センターの移転などもあり交通量が増えていることから、改良の必要性につきましては承知しております。踏切の幅員が狭いことから、交通が集中する朝夕の通勤時間帯において、一方通行規制により渋滞の緩和を行っている状況であります。

それから、ＪＲ米子支社とは昨年２月に協議を行いまして、踏切改良の前提条件として、まず一つ目に踏み切り前後の道路の改良整備がなされていること、それで２点目に道路構造令及び踏切改良促進法、これは国土交通省がそこの踏切改良が必要だと認めることなんですけども、そういう計画に沿った計画であることと、この２点が必要であるということをＪＲ米子支社のほうから説明を受けております。

問題点としましては、まず前提条件である踏切前後の道路改良を計画する場合には、線路に並行する市道と線路の高低差が大きいということから、すり付け区間が延長が長くなりまして、家の移転、家屋移転が発生するなど事業費が多額になるということが上げられます。

〇副議長（澁谷幹雄）　小川議員。

◆５番（小川稔宏）　事業費が高額となるということについて、私が伺った話では 10 億円ぐらいかかるという話がございましたけども、それについて間違いないか、お伺いをします。

〇副議長（澁谷幹雄）　建設部長。

◎建設部長（平中雅孝）　私どもは超概算ですけども、全体事業費７億円程度はかかるということは超概算で示唆しております。
〇副議長（澁谷幹雄）　小川議員。
◆５番（小川稔宏）　確かに、踏切改良で７億円のお金が必要ということになりますと、なかなか難しいということもあるわけですけれども、改良の必要性については理解していただいている、しかし今のすり付け区間の改良が先だということになると、かなりゼロか百かの議論になっているわけですけれども、例えば５でも 10 でも両方が歩み寄りながら、現行の形の中でも、若干でも安全性が確保できるような改良ということについてはないのかについてお伺いをします。
〇副議長（澁谷幹雄）　建設部長。
◎建設部長（平中雅孝）　まず、歩道だけでも拡幅できないかということなのかと思いますが、ＪＲさんは踏切が広がること自体が踏切事故が多くなるということで、まずは前提はきちっとした道路をつくっていただいて、その中で踏切が狭いならそれで踏切を前後に合わせて広げれるところは、まずはそれだけで、ＪＲ米子支社さんだけじゃなくて全国のＪＲ、全国のＪＲといいましても旧国鉄を含めて、これはもうＪＲ全体の考え方だと、ですから今言われたようなことは難しいと認識しております。
〇副議長（澁谷幹雄）　小川議員。
◆５番（小川稔宏）　そういうことになりますと、今の現状のままで我慢をしなさいということになるだろうと思うんですけれども、この点について、例えばその地域の住民の方々に昨年２月の協議以降の経過等についてのご説明というのは、なされているのかどうかについてお伺いをいたします。
〇副議長（澁谷幹雄）　建設部長。
◎建設部長（平中雅孝）　地元への皆様に直接のお話はしたことはありませんけども、ただ地元から要望等がありまして、陳情等がありましたので、その前後では、こういうお話をしたようなことは、お話を皆さんにはしております。
〇副議長（澁谷幹雄）　小川議員。
◆５番（小川稔宏）　わかりました。その点についてはもっともっと地元の住民の方々のこう言った要望を聞いたり、今のＪＲとの話し合いも含めて、幾らかでも改善する方向があればということで考えていきたいと思いますけれども、この点について、市長も近くにおられる関係で、実態を把握しておられると思いますので、この点についてお伺いをして終わりたいと思います。
〇副議長（澁谷幹雄）　市長。
◎市長（久保田章市）　君市踏切でございますけども、私も何度か通っておりまして、確かに狭いなと、もう少し広げられないかなあということで、一応先

ほども建設部長のほうからご説明申し上げましたけれども、どうも簡単に広げるというわけにはいかない。その周辺の道路そのものも見直しをしなくちゃいけませんし、近隣の家屋の方々にもご協力を賜らなきゃいけない。さらに言えば、かなりの金額がかかるという、もうこういうことがあるんです。

　ただ、いろんな課題はあるものの、先般集中豪雨のために救急車の搬送がなかなか難しくて、あそこが通れればという話もあったところでございますので、もう少し知恵を出して、何とかあの踏切のところが改良できないだろうかと、広げられないだろうかということは今後研究してまいりたい、このように考えております。

〇副議長（澁谷幹雄）　小川議員。

◆５番（小川稔宏）　ありがとうございます。私自身も今後も研究課題として取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いをいたしまして私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

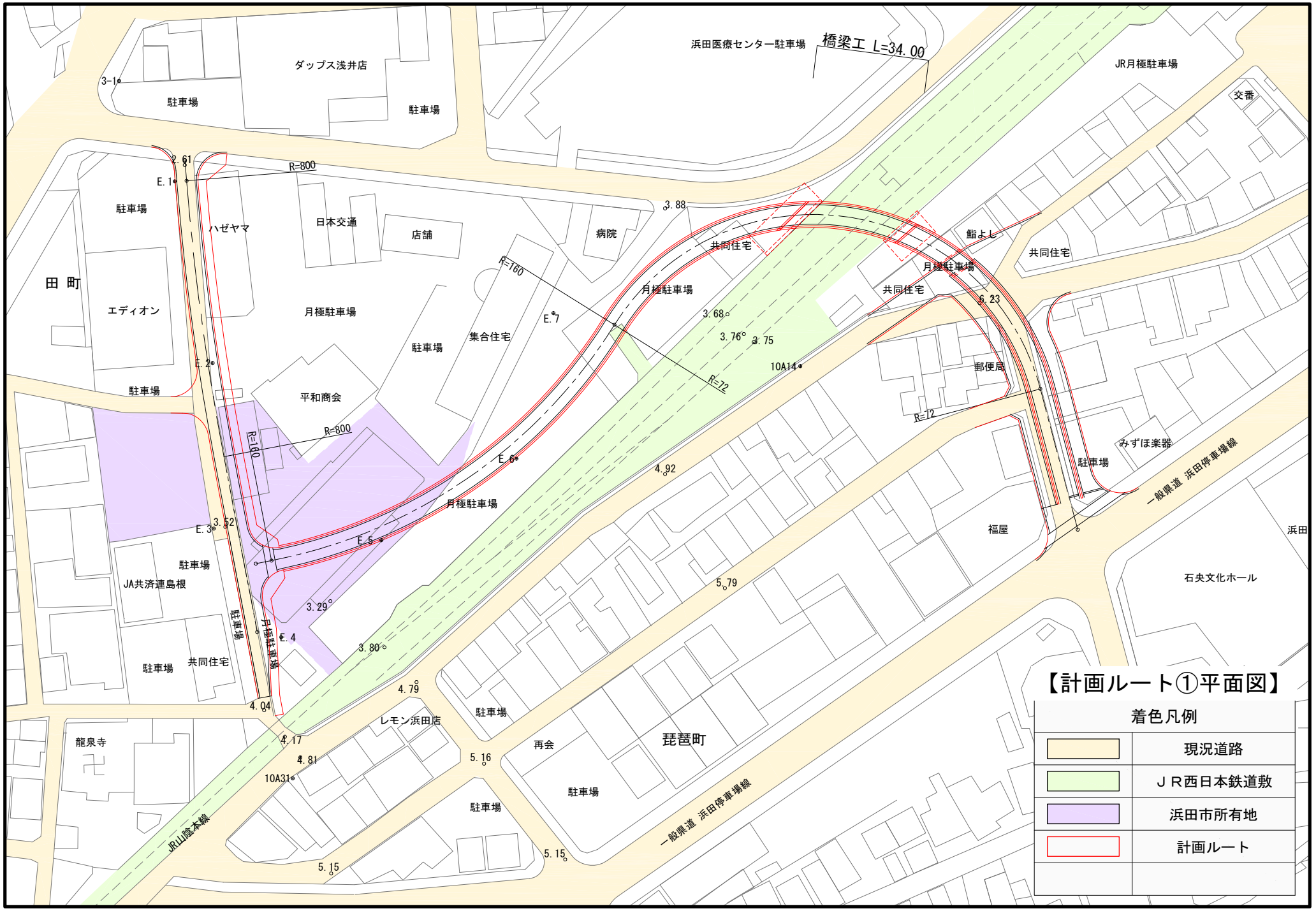
浜田医療センター駐車場
橋梁工 L=34.00
ダップス浅井店
駐車場
JR月極駐車場
交番
3-1
2.61
E.1
R=800
ハゼヤマ
日本交通
店舗
病院
3.88
共同住宅
鮨よし
共同住宅
月極駐車場
田 町
エディオン
月極駐車場
駐車場
集合住宅
E.7
R=160
3.68
3.76
3.75
6.23
E.2
10A14
郵便局
駐車場
平和商会
R=800
R=160
R=72
R=72
E.6
4.92
みずほ楽器
駐車場
一般県道 浜田停車場線
月極駐車場
E.3
3.52
E.5
福屋
浜田
JA共済連島根
駐車場
3.29
5.79
石央文化ホール
月極駐車場
E.4
3.80
駐車場
共同住宅
4.79
4.04
レモン浜田店
駐車場
龍泉寺
4.17
4.81
5.16
再会
琵琶町
10A31
駐車場
駐車場
JR山陰本線
5.15
5.15
一般県道 浜田停車場線
【計画ルート①平面図】
着色凡例
現況道路
ＪＲ西日本鉄道敷
浜田市所有地
計画ルート

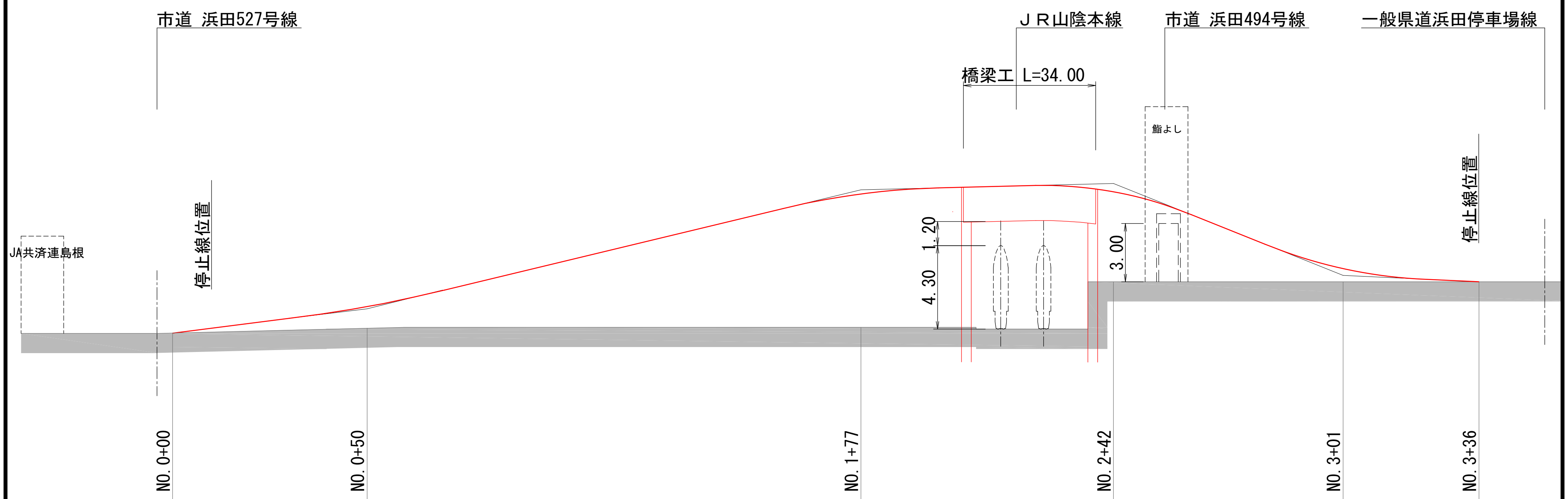


| 勾配図 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3.600 | i=2.50% L=50.00 | 4.850 | i=4.811% L=127.00 | 10.960 | i=0.50% L=65.00 | 11.285 | i=8.00% L=59.00 | 6.565 | i=0.957% L=35.00 | 6.230 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画高 | 3.600 | 4.966 | 7.256 | 10.744 | 11.075 | 10.860 | 6.962 | 6.917 | 6.230 |
| 追加距離 | 0.000 | 50.000 | 100.000 | 177.000 | 200.000 | 242.000 | 300.000 | 301.000 | 336.000 |
| 単距離 | 0.000 | 50.000 | 50.000 | 77.000 | 23.000 | 42.000 | 58.000 | 1.000 | 34.000 |
| 測　点 | NO.0 | +50 | NO.1 | +77 | NO.2 | +42 | NO.3 | +1 | +36 |

【計画ルート①縦断図】

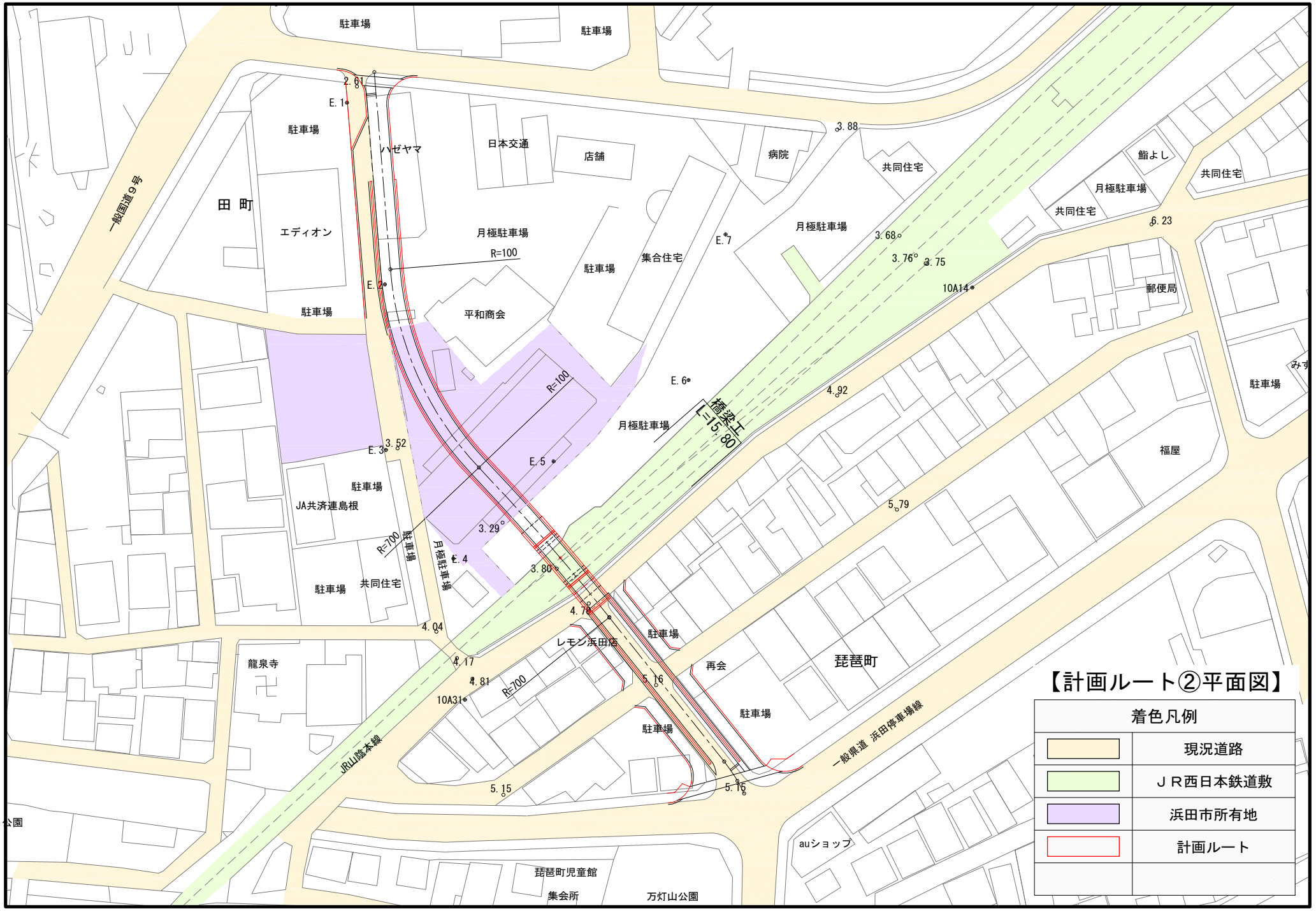


【計画ルート②平面図】

| 着色凡例 | |
|---|---|
| | 現況道路 |
| | ＪＲ西日本鉄道敷 |
| | 浜田市所有地 |
| | 計画ルート |
| | |

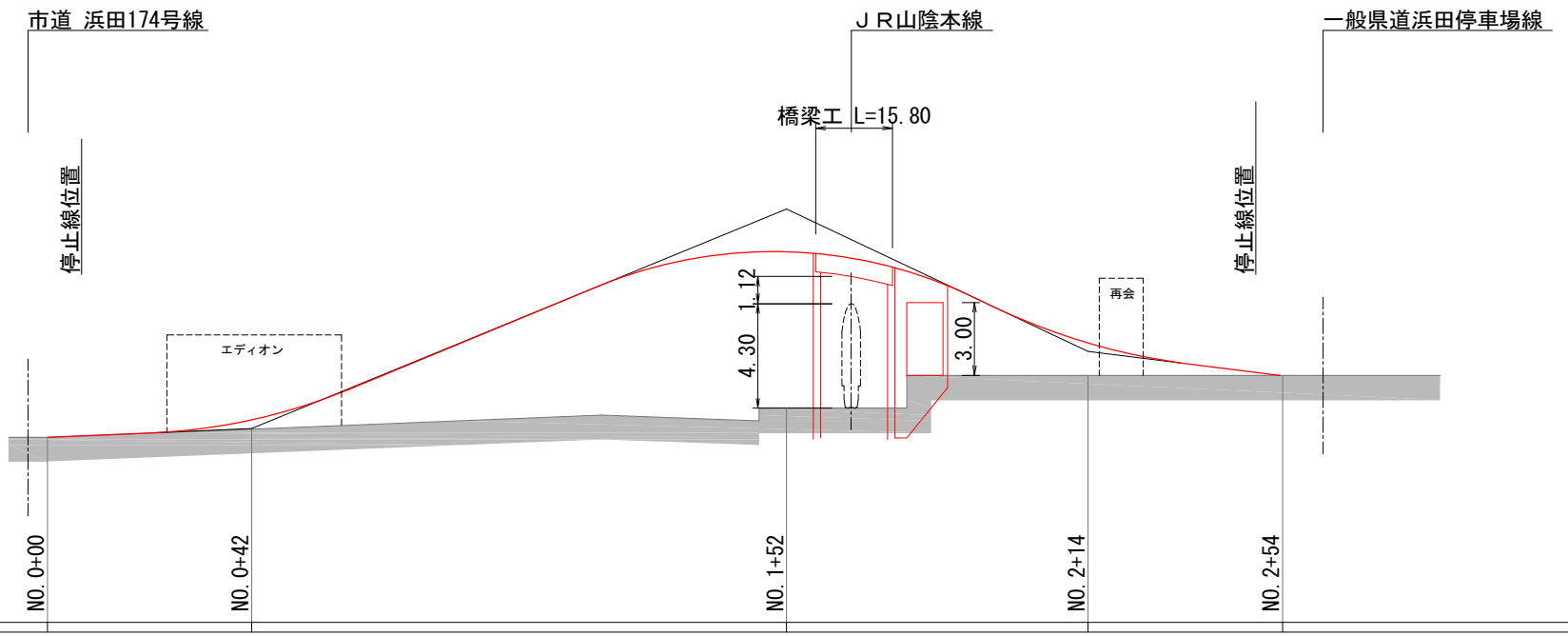


| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 勾配図 | 2.610 | i=0.857% L=42.00 | 2.970 | i=8.20% L=110.00 | 11.990 | i=9.419% L=62.00 | 6.150 | i=2.50% L=40.00 | 5.150 |
| 計画高 | 2.610 | | 3.337 | | 7.726 | | 10.228 | 7.500 | 6.496 | | 5.150 |
| 追加距離 | 0.000 | | 42.000 | | 100.000 | | 152.000 | 200.000 | 214.000 | | 254.000 |
| 単距離 | 0.000 | | 42.000 | | 58.000 | | 52.000 | 48.000 | 14.000 | | 40.000 |
| 測　点 | NO.0 | | +42 | | NO.1 | | +52 | NO.2 | +14 | | +54 |

【計画ルート②縦断図】

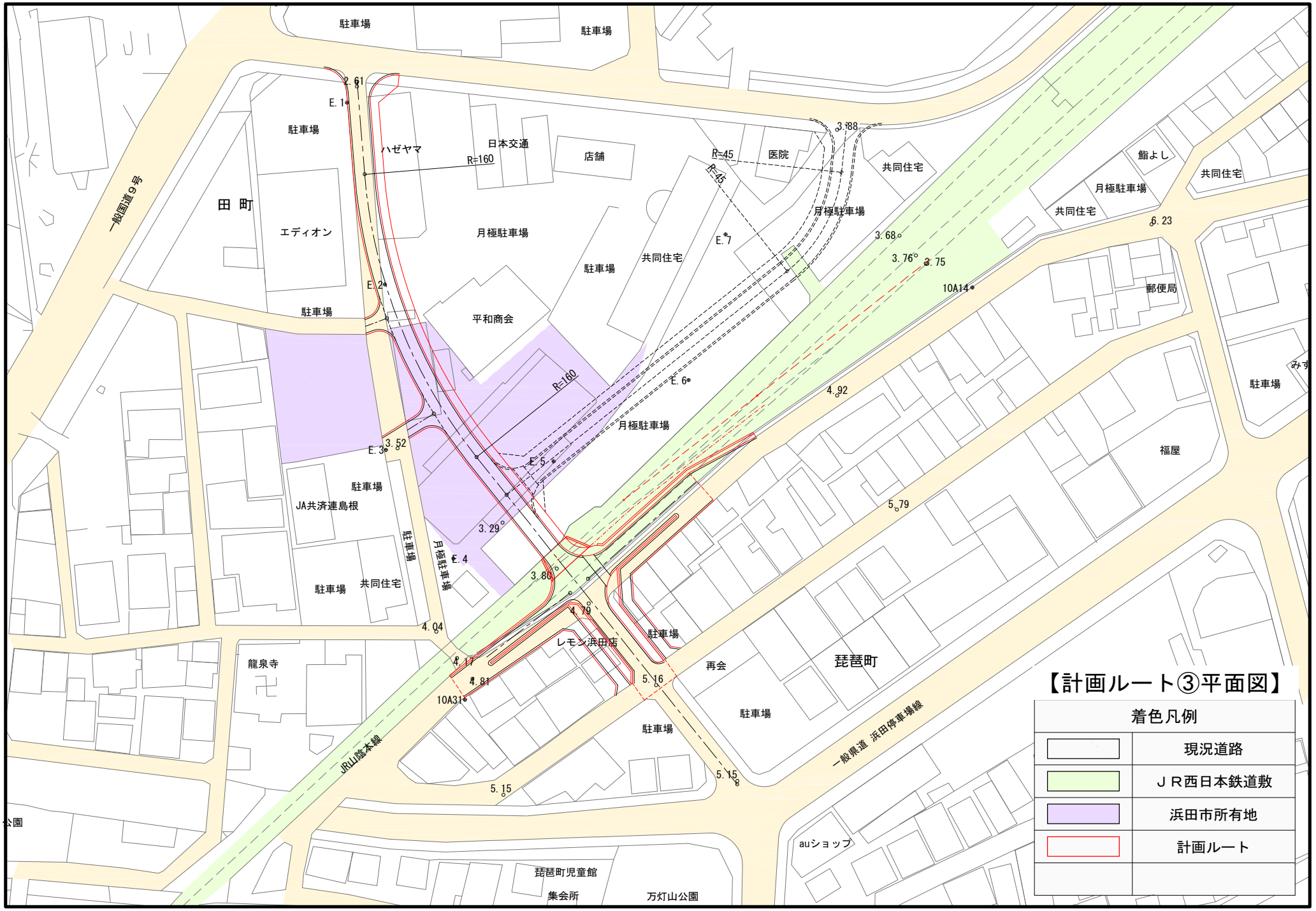


【計画ルート③平面図】

| 着色凡例 | |
|---|---|
| | 現況道路 |
| | ＪＲ西日本鉄道敷 |
| | 浜田市所有地 |
| | 計画ルート |
| | |

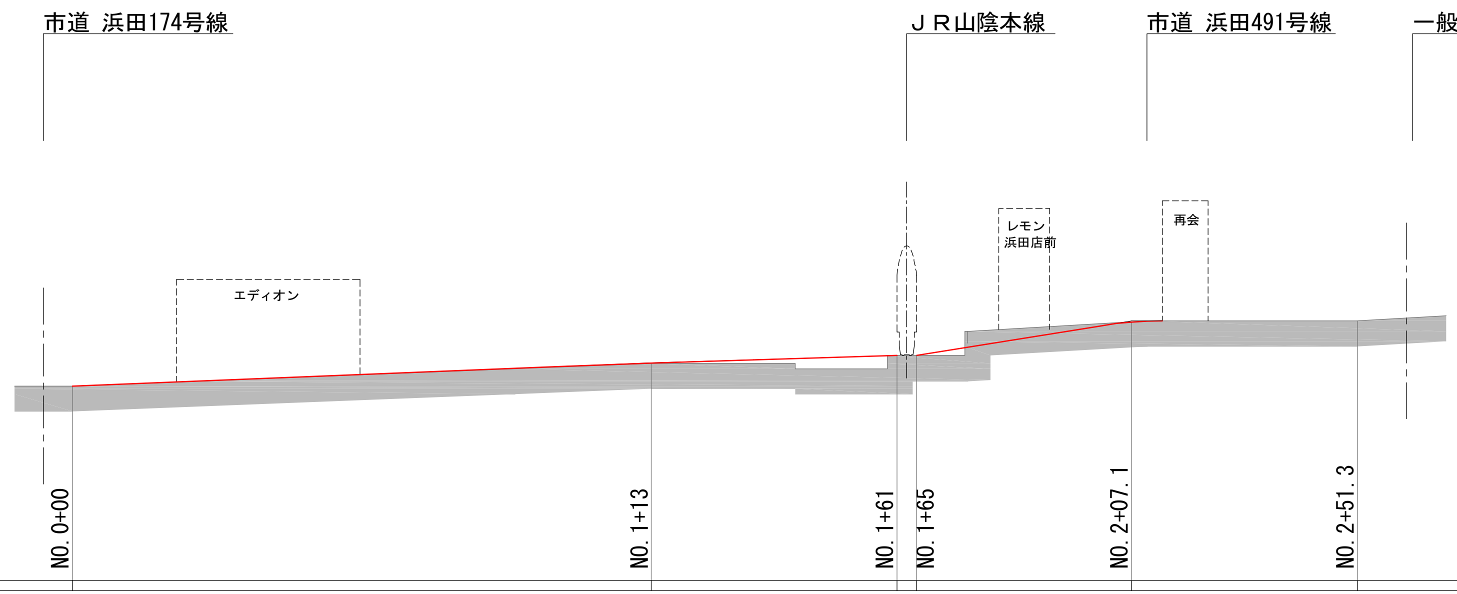


| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 勾配図 | 2. 610 | i=0. 80% L=113. 00 | 3. 514 | i=0. 596% L=48. 00 | 3. 800 | i=3. 23% L=42. 10 | 5. 160 | i=0. 023% L=44. 20 | 5. 150 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画高 | 2. 610 | 3. 409 | 3. 504 | 3. 800 | 3. 800 | 4. 931 | 5. 111 |
| 追加距離 | 0. 000 | 100. 000 | 113. 000 | 161. 000 | 165. 000 | 200. 000 | 207. 100 |
| 単距離 | 0. 000 | 100. 000 | 13. 000 | 48. 000 | 4. 000 | 35. 000 | 7. 100 |
| 測　点 | NO. 0 | NO. 1 | +13 | +61 | +65 | NO. 2 | +7. 1 |

【計画ルート③縦断図】

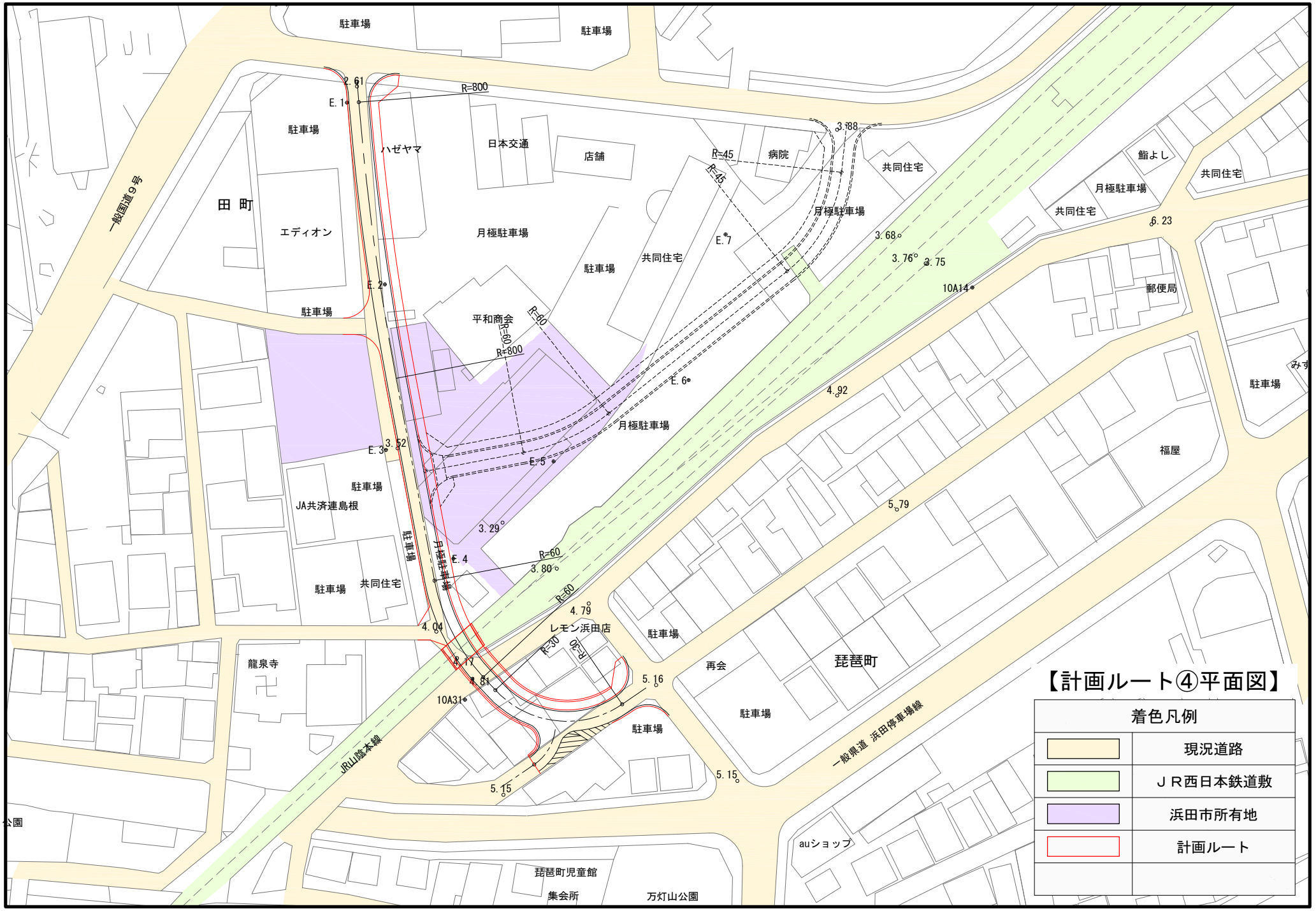


【計画ルート④平面図】

| 着色凡例 | |
|---|---|
| | 現況道路 |
| | ＪＲ西日本鉄道敷 |
| | 浜田市所有地 |
| | 計画ルート |
| | |

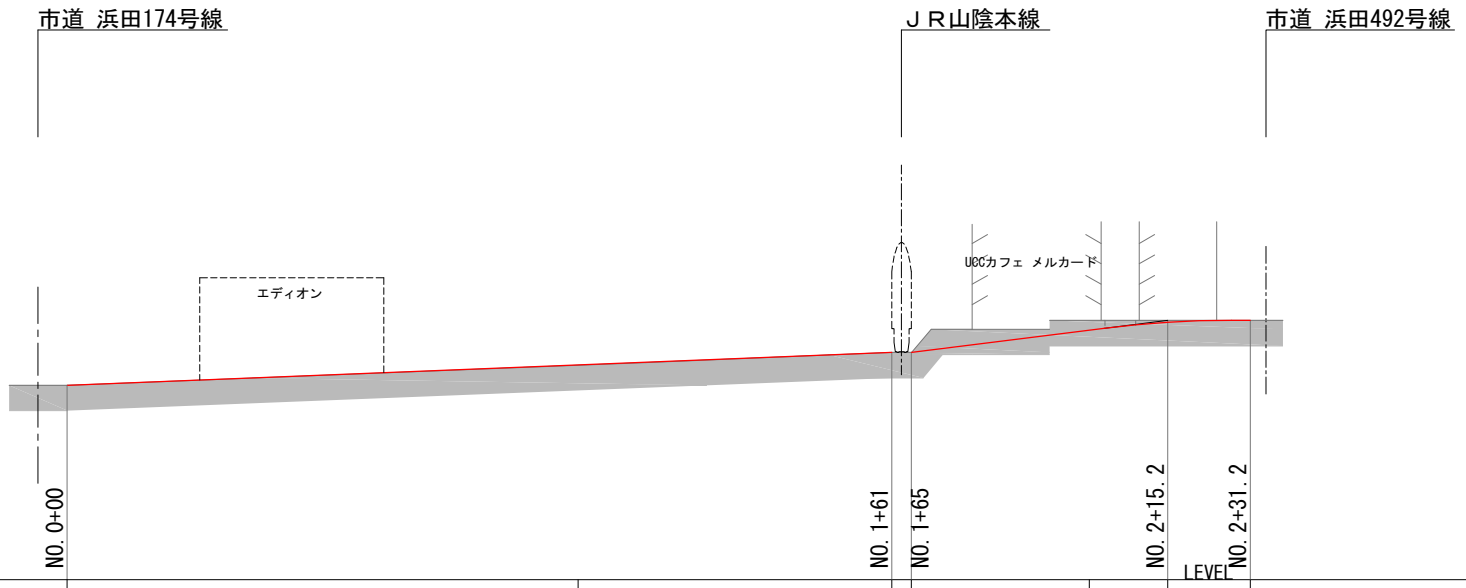


| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 勾配図 | 2.610 | i=0.80% L=161.00 | 3.900 | i=2.50% L=50.20 | 5.155 | LEVEL L=16.00 5.155 |
| 計画高 | 2.610 | 3.411 | 3.900 3.900 | 4.775 | 5.077 | 5.155 |
| 追加距離 | 0.000 | 100.000 | 161.000 165.000 | 200.000 | 215.200 | 231.200 |
| 単距離 | 0.000 | 100.000 | 61.000 4.000 | 35.000 | 15.200 | 16.000 |
| 測　点 | NO.0 | NO.1 | +61 +65 | NO.2 | +15.2 | +31.2 |

【計画ルート④縦断図】

| 計画ルート ① | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 工種 | 細目 | 規格 | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 擁壁工 | | | | | | | |
| 補強土壁工 | | | m2 | 1,777 | 40,000 | 71,080,000 | |
| 重力式擁壁 | | H=1.50　0.713 | m3 | 127 | 31,000 | 3,937,000 | 178m×0.713m3/m |
| | | | | | | | |
| 舗装工 | | | | | | | |
| 表層工 | 再生密粒度AS | t= 5cm | m2 | 3,108 | 1,850 | 5,749,800 | (482.5m-38.5m)×7.0m |
| 上層路盤工 | 粒度調整砕石 | t=10cm | m2 | 3,108 | 585 | 1,818,180 | (482.5m-38.5m)×7.0m |
| 下層路盤工 | 再生クラッシャラン | t=15cm | m2 | 3,108 | 730 | 2,268,840 | (482.5m-38.5m)×7.0m |
| | | | | | | | |
| 表層工 | 再生密粒度AS | t= 5cm | m2 | 1,344 | 1,850 | 2,486,400 | 711m2+633m2 |
| 路盤工 | 再生クラッシャラン | t=15cm | m2 | 1,344 | 730 | 981,120 | 711m2+633m2 |
| | | | | | | | |
| 表層工 | 再生密粒度AS | t= 3cm | m2 | 337 | 1,290 | 434,730 | 146.5m×2.3m |
| 路盤工 | 再生クラッシャラン | t=10cm | m2 | 337 | 755 | 254,435 | 146.5m×2.3m |
| | | | | | | | |
| 防護柵工 | | | | | | | |
| ガードレール | C種 | 構造物用 | m | 416 | 7,080 | 2,945,280 | (153m+55m)×2 |
| | | | | | | | |
| 排水構造物工 | | | | | | | |
| 排水路 | 街路用側溝 | 300×300 | m | 729 | 9,600 | 6,998,400 | |
| | 排水溝 | 300A | m | 399 | 6,700 | 2,673,300 | 194m+205m |
| | | | | | | | |
| 集水桝 | 街路用側溝 | 600×600 | 個 | 38 | 92,900 | 3,530,200 | m/20+1 |
| | 排水溝用 | 500×500 | 個 | 21 | 26,500 | 556,500 | m/20+1 |
| | | | | | | | |
| 縁石工 | | | | | | | |
| 境界ブロック | C種 | H=300 | m | 166 | 3,650 | 605,900 | 125m+41m |
| | | | | | | | |
| 橋梁工 | | | | | | | 234,000,000 |
| 上部工 | | L=38.5 | 式 | 1 | | 59,500,000 | |
| 下部工 | | | 式 | 1 | | 68,080,000 | |
| | | | | | | | |
| 函渠工 | | | | | | | |
| 現場打ち函渠工 | | 5.0×3.0 | m | 9 | 445,000 | 4,005,000 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | 直接費計 | | | | 237,905,085 | |
| | | | | | | | |
| | | 諸経費 | % | 70 | | 166,533,560 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 用地費 | | | | | | (165,900,000) | |
| | 宅地及び商用地 | | m2 | 2,765 | 60,000 | 165,900,000 | 350+130+1190+530+85+430+50 |
| | | | | | | | |
| 建物補償費 | | | | | | (851,826,800) | |
| | 店舗兼住宅 | ① | 棟 | 1 | 70,400,000 | 70,400,000 | |
| | | ② | 棟 | 1 | 34,300,000 | 34,300,000 | |
| | 共同住宅 | ③ | 棟 | 1 | 173,300,000 | 173,300,000 | |
| | | ④ | 棟 | 1 | 164,426,800 | 164,426,800 | |
| | 貸ビル | ⑤ | 棟 | 1 | 247,900,000 | 247,900,000 | |
| | 住宅 | ⑥ | 棟 | 5 | 32,300,000 | 161,500,000 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | 合計 | | | | 1,422,165,445 | |
| | | 消費税 | % | 8 | | 113,773,236 | |
| | | | | | | | |
| | | 総事業費 | | | | 1,535,938,681 | |
| | | | | | | 1,536,000,000 | |
| | | | | | | | |

| 計画ルート ② | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 工種 | 細目 | 規格 | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 擁壁工 | | | | | | | |
| 補強土壁工 | | | m2 | 1,129 | 40,000 | 45,160,000 | |
| 重力式擁壁 | | H=1.50　0.713 | m3 | 94 | 31,000 | 2,914,000 | 131m×0.713m3/m |
| | | | | | | | |
| 舗装工 | | | | | | | |
| 表層工 | 再生密粒度AS | t= 5cm | m2 | 1,668 | 1,850 | 3,085,800 | (254m-15.8m)×7.0m |
| 上層路盤工 | 粒度調整砕石 | t=10cm | m2 | 1,668 | 585 | 975,780 | (254m-15.8m)×7.0m |
| 下層路盤工 | 再生クラッシャラン | t=15cm | m2 | 1,668 | 730 | 1,217,640 | (254m-15.8m)×7.0m |
| | | | | | | | |
| 表層工 | 再生密粒度AS | t= 5cm | m2 | 1,010 | 1,850 | 1,868,500 | 370m2+349m2+291m2 |
| 路盤工 | 再生クラッシャラン | t=15cm | m2 | 1,010 | 730 | 737,300 | 370m2+349m2+291m2 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 防護柵工 | | | | | | | |
| ガードレール | C種 | 構造物用 | m | 296 | 7,080 | 2,095,680 | (102m+46m)×2 |
| | | | | | | | |
| 排水構造物工 | | | | | | | |
| 排水路 | 街路用側溝 | 300×300 | m | 353 | 9,600 | 3,388,800 | 29+73+29+39+32+27+60+64 |
| | 排水溝 | 300A | m | 199 | 6,700 | 1,333,300 | 123m+76m |
| | | | | | | | |
| 集水桝 | 街路用側溝 | 600×600 | 個 | 19 | 92,900 | 1,765,100 | m/20+1 |
| | 排水溝用 | 500×500 | 個 | 11 | 26,500 | 291,500 | m/20+1 |
| | | | | | | | |
| 縁石工 | | | | | | | |
| 境界ブロック | C種 | H=300 | m | 21 | 3,650 | 76,650 | 21m |
| | | | | | | | |
| 橋梁工 | | | | | | | 84,000,000 |
| 上部工 | | L=15.8 | 式 | 1 | | 7,700,000 | |
| 下部工 | | | 式 | 1 | | 38,280,000 | |
| | | | | | | | |
| 函渠工 | | | | | | | |
| 現場打ち函渠工 | | 5.0×3.0 | m | 9 | 445,000 | 4,005,000 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | 直接費計 | | | | 114,895,050 | |
| | | | | | | | |
| | | 諸経費 | % | 70 | | 80,426,535 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 用地費 | | | | | | (71,700,000) | |
| | 宅地及び商用地 | | m2 | 1,195 | 60,000 | 71,700,000 | 520+125+115+100+150+185 |
| | | | | | | | |
| 建物補償費 | | | | | | (474,500,000) | |
| | 店舗兼住宅 | ① | 棟 | | 70,400,000 | 0 | |
| | | ② | 棟 | | 34,300,000 | 0 | |
| | 共同住宅 | ③ | 棟 | | 173,300,000 | 0 | |
| | | ④ | 棟 | | 164,400,000 | 0 | |
| | 貸ビル | ⑤ | 棟 | 1 | 247,900,000 | 247,900,000 | |
| | 住宅 | ⑥ | 棟 | 4 | 32,300,000 | 129,200,000 | |
| | 店舗 | ⑦ | 棟 | 1 | 97,400,000 | 97,400,000 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | 合計 | | | | 741,521,585 | |
| | | 消費税 | % | 8 | | 59,321,727 | |
| | | | | | | | |
| | | 総事業費 | | | | 800,843,312 | |
| | | | | | | 801,000,000 | |
| | | | | | | | |

| 計画ルート ③ | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 工種 | 細目 | 規格 | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 擁壁工 | | | | | | | |
| 補強土壁工 | | | m2 | 0 | 40,000 | 0 | |
| 重力式擁壁 | | H=1.50　0.713 | m3 | 152 | 31,000 | 4,712,000 | 213m×0.713m3/m |
| | | | | | | | |
| 舗装工 | | | | | | | |
| 表層工 | 再生密粒度AS | t= 5cm | m2 | 1,463 | 1,850 | 2,706,550 | (213m-4m)×7.0m |
| 上層路盤工 | 粒度調整砕石 | t=10cm | m2 | 1,463 | 585 | 855,855 | (213m-4m)×7.0m |
| 下層路盤工 | 再生クラッシャラン | t=15cm | m2 | 1,463 | 730 | 1,067,990 | (213m-4m)×7.0m |
| | | | | | | | |
| 表層工 | 再生密粒度AS | t= 5cm | m2 | 1,185 | 1,850 | 2,192,250 | 682m2+503m2 |
| 路盤工 | 再生クラッシャラン | t=15cm | m2 | 1,185 | 730 | 865,050 | 682m2+503m2 |
| | | | | | | | |
| 表層工 | 再生密粒度AS | t= 3cm | m2 | 481 | 1,290 | 620,490 | (213m-4m)×2.3m |
| 路盤工 | 再生クラッシャラン | t=10cm | m2 | 481 | 755 | 363,155 | (213m-4m)×2.3m |
| | | | | | | | |
| 防護柵工 | | | | | | | |
| ガードレール | C種 | 構造物用 | m | 225 | 7,080 | 1,593,000 | 60m+57m+64m+44m |
| | | | | | | | |
| 排水構造物工 | | | | | | | |
| 排水路 | 街路用側溝 | 300×300 | m | 709 | 9,600 | 6,806,400 | 209×2+66+24+63+64+30+44 |
| | 排水溝 | 300A | m | | 6,700 | 0 | |
| | | | | | | | |
| 集水桝 | 車道用 | 600×600 | 個 | 37 | 92,900 | 3,437,300 | m/20+1 |
| | | 500×500 | 個 | | 26,500 | 0 | |
| | | | | | | | |
| 縁石工 | | | | | | | |
| 境界ブロック | C種 | H=300 | m | 209 | 3,650 | 762,850 | 213m-4m |
| | | | | | | | |
| 橋梁工 | | | | | | | |
| 上部工 | | | | | | | |
| 下部工 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 函渠工 | | | | | | | |
| 現場打ち函渠工 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | 直接費計 | | | | 25,982,890 | |
| | | | | | | | |
| | | 諸経費 | % | 70 | | 18,188,023 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 用地費 | | | | | | (76,500,000) | |
| | 宅地及び商用地 | | m2 | 1,275 | 60,000 | 76,500,000 | 395+150+435+175+120 |
| | | | | | | | |
| 建物補償費 | | | | | | (312,500,000) | |
| | 店舗兼住宅 | ① | 棟 | | 70,400,000 | 0 | |
| | | ② | 棟 | | 34,300,000 | 0 | |
| | 共同住宅 | ③ | 棟 | | 173,300,000 | 0 | |
| | | ④ | 棟 | | 164,400,000 | 0 | |
| | 貸ビル | ⑤ | 棟 | 1 | 247,900,000 | 247,900,000 | |
| | 住宅 | ⑥ | 棟 | 2 | 32,300,000 | 64,600,000 | |
| | | | | | | | |
| 踏切移設工 | | | | | | (250,000,000) | |
| 踏切工 | | | 式 | 1 | | 50,000,000 | |
| 構内改良工 | | | 式 | 1 | | 200,000,000 | |
| | | | | | | | |
| | | 合計 | | | | 683,170,913 | |
| | | 消費税 | % | 8 | | 54,653,673 | |
| | | | | | | | |
| | | 総事業費 | | | | 737,824,586 | |
| | | | | | | 738,000,000 | |
| | | | | | | | |

| 計画ルート ④ | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 工種 | 細目 | 規格 | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 擁壁工 | | | | | | | |
| 補強土壁工 | | | m2 | 0 | 40,000 | 0 | |
| 重力式擁壁 | | H=1.50　0.713 | m3 | 60 | 31,000 | 1,860,000 | 84m×0.713m3/m |
| | | | | | | | |
| 舗装工 | | | | | | | |
| 表層工 | 再生密粒度AS | t= 5cm | m2 | 1,589 | 1,850 | 2,939,650 | (231m-4m)×7.0m |
| 上層路盤工 | 粒度調整砕石 | t=10cm | m2 | 1,589 | 585 | 929,565 | (231m-4m)×7.0m |
| 下層路盤工 | 再生クラッシャラン | t=15cm | m2 | 1,589 | 730 | 1,159,970 | (231m-4m)×7.0m |
| | | | | | | | |
| 表層工 | 再生密粒度AS | t= 5cm | m2 | | 1,850 | 0 | |
| 路盤工 | 再生クラッシャラン | t=15cm | m2 | | 730 | 0 | |
| | | | | | | | |
| 表層工 | 再生密粒度AS | t= 3cm | m2 | 523 | 1,290 | 674,670 | (231m-4m)×2.3m |
| 路盤工 | 再生クラッシャラン | t=10cm | m2 | 523 | 755 | 394,865 | (231m-4m)×2.3m |
| | | | | | | | |
| 防護柵工 | | | | | | | |
| ガードレール | C種 | 構造物用 | m | 20 | 7,080 | 141,600 | 20m |
| | | | | | | | |
| 排水構造物工 | | | | | | | |
| 排水路 | 街路用側溝 | 300×300 | m | 454 | 9,600 | 4,358,400 | (231m-4m)×2 |
| | 排水溝 | 300A | m | | 6,700 | 0 | |
| | | | | | | | |
| 集水桝 | 車道用 | 600×600 | 個 | 24 | 92,900 | 2,229,600 | m/20+1 |
| | | 500×500 | 個 | | 26,500 | 0 | |
| | | | | | | | |
| 縁石工 | | | | | | | |
| 境界ブロック | C種 | H=300 | m | 227 | 3,650 | 828,550 | 231m-4m |
| | | | | | | | |
| 橋梁工 | | | | | | | |
| 上部工 | | | | | | | |
| 下部工 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 函渠工 | | | | | | | |
| 現場打ち函渠工 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | 直接費計 | | | | 15,516,870 | |
| | | | | | | | |
| | | 諸経費 | % | 70 | | 10,861,809 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 用地費 | | | | | | (59,700,000) | |
| | 宅地及び商用地 | | m2 | 995 | 60,000 | 59,700,000 | 350+190+435+20 |
| | | | | | | | |
| 建物補償費 | | | | | | (441,700,000) | |
| | 店舗兼住宅 | ① | 棟 | | 70,400,000 | 0 | |
| | | ② | 棟 | | 34,300,000 | 0 | |
| | 共同住宅 | ③ | 棟 | | 173,300,000 | 0 | |
| | | ④ | 棟 | | 164,400,000 | 0 | |
| | 貸ビル | ⑤ | 棟 | 1 | 247,900,000 | 247,900,000 | |
| | 住宅 | ⑥ | 棟 | 6 | 32,300,000 | 193,800,000 | |
| | | | | | | | |
| 踏切移設工 | | | | | | (50,000,000) | |
| 踏切工 | | | 式 | 1 | | 50,000,000 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | 合計 | | | | 577,778,679 | |
| | | 消費税 | % | 8 | | 46,222,294 | |
| | | | | | | | |
| | | 総事業費 | | | | 624,000,973 | |
| | | | | | | 624,000,000 | |
| | | | | | | | |

| 議　長 | 副議長 | 局　長 | 次　長 | 係　長 | 係 | 合　議 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |

**このとおり作成しましたので報告します。**

# 産　業　建　設　委　員　会

平成28年3月7日（月）
全　員　協　議　会　室
9時 57分 ～ 15時 53分

【委　員】笹田委員長、飛野副委員長
串﨑委員、布施委員、牛尾博美委員、~~原田委員~~、牛尾昭委員
【委員外】足立、岡野、柳楽、小川、森谷、野藤、岡本、芦谷、佐々木、渋谷、西村、江角
【議　長】議長
【執行部】
（産業経済部）中村産業経済部長、田村産業経済部次長(兼産業政策課長)、竹中産業振興課長、
佐々本広島市場開拓室長、川神農林振興課長（併農委事務局長）、
吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長、倉井産業企画係長
（都市建設部）下垣都市建設部長、河野都市建設部次長（兼建設企画課長）、吉田建設整備課長、
宮下地籍調査課長、坂田維持管理課長、佐々木建築住宅課長、吉川災害復興室長、
中谷建設庶務係長
（総務部）　坂田行財政改革推進課長、河上安全安心推進課長
（地域政策部）砂川地域政策部長、岡田地域プロジェクト推進室長
（金城支所）　吉永金城支所長、芹原金城支所産業建設課長
（旭支所）　田村旭支所長（兼産業建設課長）
（弥栄支所）　細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長
（三隅支所）　斎藤三隅支所長、岡田三隅支所産業建設課長、吉野三隅支所防災自治課長
【事務局】　鎌原書記

---

議　題

1　議 案 第 15号　浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

2　議 案 第 17号　浜田市農業振興基金条例の制定について

3　議 案 第 19号　浜田市下来原林業協業活動センター条例を廃止する条例について

4　議 案 第 21号　浜田市美又温泉足湯公園条例の制定について

5　議 案 第 22号　浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について

6　議 案 第 24号　浜田市一般市営住宅条例の一部を改正する条例について

7　議 案 第 27号　財産の無償譲渡について（浜田市下来原林業協業活動センター）

８　議 案 第 ２８号　市道路線の廃止について（西浜田150号線）

９　議 案 第 ２９号　市道路線の認定について（国府249号線外）

10　執行部報告事項

（1）ＢＵＹ浜田運動について

（2）漁業別水揚げについて

（3）浜田漁港水揚げ資料（2015年報）

（4）平成27年 宿泊者数について

（5）国民宿舎千畳苑の大規模改修後の収支見込について

（6）「駅鈴が結ぶ浜田市と松阪市との観光・文化交流協定」の締結について

（7）旭温泉水有効活用事業の応募状況及び一次審査の結果について

（8）三隅中央会館和紙の郷（石州和紙会館）の運営について

（9）廃校等遊休施設利活用における誘致企業との随意契約の取扱いについて

（10）瀬戸ケ島埋立地における水産事業可能性調査について

（11）その他

11　所管事務調査

（1）産地偽装にかかわるその後の状況について

12　請願について

（1）請願第13号　ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出について

13　陳情について

（1）陳情第13号　仮称君市踏切に関する陳情

14　その他

どこか解放して強みをもって打って出るということが必要だと思う。課長の見解だけお聞かせください。

農林振興課長　国が言うような攻めの農業だけでは生きていけないと思います。今回の補正予算の中に輸出に関しての制度はありますが量が無いから打って出られない部分があります。近くに港があるので活用すればいいのですが、浜田には土地もプレイヤーもいないのが現実です。安全安心で農薬を使わない野菜米など外へは打って出られませんが少なくとも浜田に住んでいる子供たちには食べさせて行きたい。食育をしながらその子たちが大きくなって自分たちの子供に引き継いでいけばゼロにはならないと思います。来年度の予算の中に入れていますが、地産地消や子供たちに対して食の安心安全の食育については引き続きやっていきたいと思います。

牛尾昭委員　元谷を取得したことによる輸出に関係するキャパ的な部分の規模はどうでしょうか。

農林振興課長　作物は別として、1つの作物をあそこでやるなら可能性はありますが、全部ブドウを栽培するなどの状況にはありません。お気持ちは分かりますが、広いこともあり設備投資など難しい部分が多いかなと思います。

飛野委員　中山間地の独自支援をするという県もたくさん出ているそうです。島根県の場合、新聞を見ますとその部分の予算が4.6%増えていますが、この場合に県から市に相談や協議場がありますか。

農林振興課長　今週、県の補助事業の説明会があります。まだ、ペーパーでは手元には届いていませんが、そこでなんらかの独自支援の説明あると思います。

飛野委員　他の県については具体的に書いてあるのですが、島根県は特に中山間地域がピックアップされていないので期待出来ないように見えますが、期待する部分がありますのでお待ちしております。

笹田委員長　その他ありますか。部長からこの件に対して何かありませんか。

産業経済部長　ＴＰＰはどこまでの範囲か、農林振興課長がいいましたものは21分野の中の農業ということです。全体として2次分野があります。工業、医薬、知的財産権も含めてどのように判断するかが難しいと思います。布施委員のご質問で中山間地域のことがありましたが、先般、弥栄へお米マイスターの方が来られました。標高が高く寒暖差が10度以上ないとなかなか美味しいお米が出来ないそうです。そういったところで高付加価値のあるものをつくって行かないといけないということで、弥栄のブランド米の話をしたのですがそういったところを支援して生き残りをかけていかないといけないと思います。

## １３．陳情について

### （1）陳情第13号　仮称君市踏切に関する陳情

笹田委員長　都市建設部長。

都市建設部長　（　以下、資料をもとに説明　）

牛尾昭委員　当時の市長に是非、南北陸橋を作って欲しいと訴えて、50億もかかるのにどうするんだと言われました。数年前に一旦選択肢があって陸橋を断念して、自由通路税金というコストをかけた。それからまだ数年も経ってないのにまたそこへ陸橋を掛けるのはおかしいと思います。しかし部長の説明だと両案出さないとＪＲが検討してくれないと言うことだと

思います。ルール上そうしないといけないということですよね。

都市建設部長　まさにその通りです。

牛尾昭委員　君市の踏み切りの移動のコスト、陸橋をかけるコストは試算して、市が出来る出来ないを含めて当然ＪＲ西日本がお金を1円も出すわけではありませんから、自ずと結論はそこに行き着くと思います。こうやって陳情が出ているので、同じようなことを10年前にだめだよということで一旦断念をしているのですが、ルール上併せて出すという理屈も分からないんですが。前回お金がかかりすぎるから駄目だよと当時の宇津市長から言われたんですが、ＪＲから言われたわけではないのですが、自由通路をつくるときにＪＲは1千万しか出していない。市が17億出しています。同僚議員にききましたらＪＲはお金を出すところではないと言われた。ルール上2つの案を出すということですが全て市のお金で賄うのでしょうから。審査にあたっては複雑な疑問点があって気持ちがわかるのですが相手があることなので。かつて僕らがハードル高すぎて断念したことがまた陳情であがっているでもそのときには一旦決断をして、そうではない方へ17億の税金をかけている。その上でもとに戻すような選択するのにお金をかけるというのがどうもよく分からないのですが。それをＪＲが求めているということなのですが分かるように説明してもらえないだろうか。

都市建設部長　ＪＲにしてみれば、現在の踏み切りの構造になんらかの手を加える、幅を広げるということになるとＪＲとすれば踏切の幅を広げることは事故発生確率が高まるということを考えます。今は交互通行をしていますが、その瞬間にいる人、車両がそんなにいないということですが、それが双方向になるということはそれだけ事故の確率が高まるということをＪＲは考えます。踏み切り改良の場合は立体交差をまず基準としてＪＲは言ってきます。前回のときにはＪＲに対して事業化に至っていませんのでまだＪＲと具体的な協議には入っていません。浜田市の判断でできないだろうということで現在の状況になっています。駅前の区画整理がそろそろ終盤を迎えるあたりで駅北をどうするかという話になったときに計算した結果、事業化に至らなかったということでＪＲとはそういう協議をしておらず、その代わり当時ありました田町の踏み切り渋滞問題をどうするかということで、これについてはアンダーにするということで解決をしましたが、その後浮上しましたが医療センターを駅北に持ってくるときに患者さんが駅から行くのにどうするかということで自由通路ということで人の南北を可能にしたという経緯があります。君市踏み切りに関してはＪＲにすればゼロからのスタートということになりますので、まずは両方の案を持っていって検討して、いろんな条件があります。道路構造令にきちっとはまっているのか事業費の問題もあります。橋梁にしますと分断します。側道を両側に取らないといけない。踏み切り案に比べると移転対象になる家屋数がすごく増えます。我々とすれば踏み切りを拡幅する案ほうが将来的な維持管理費についても、法律が変わりまして橋梁については5年に1回必ず点検をしないといけない。20年経てば補修をしなくてはいけない。そうすればＪＲを横断している橋梁を補修することは専門業者にまかせないといけない。相当なお金がいります。そういった将来的な維持管理費もありますのでそういった点も全

て加味しながら双方の案を作成して準備ができれば地元説明会を開いて浜田市の方針を説明して意見を伺うという考えであります。

笹田委員　以上で執行部に関係する議題はすべて終了しました。
それでは、3月末で退職されます管理職の皆様にとっては最後の委員会になろうかと思います。ここで、退職予定の課長さん３名おられますのでご挨拶をいただきたいと思います。
都市建設部　宮下地籍調査課長よろしくお願いいたします。
（　宮下地籍調査課長の職員挨拶　）
次に金城支所　芹原産業建設課長よろしくお願いいたします。
（　芹原産業建設課長の職員挨拶　）
次に三隅支所　岡田産業建設課長よろしくお願いいたします。
（　岡田産業建設課長の職員挨拶　）

笹田委員　ありがとうございました。
執行部の皆さんはここで退席されて構いません。
ここで休憩に入ります。再開は15時15分とします。

〔　15 時　03 分　休憩　〕
〔　15 時　15 分　再開　〕

笹田委員長　休憩前に引き続いて再開します。
それでは、これより、市長提出の付託議案について、順次、採決を行います。
委員から採決前に何か意見がありますか。
（　「なし」という声あり　）

**議案第15号　浜田市手数料条例の一部を改正する条例について**
お諮りいたします。
議案第15号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**議案第17号　浜田市農業振興基金条例の制定について**
お諮りいたします。
議案第17号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**議案第19号　浜田市下来原林業協業活動センター条例を廃止する条例について**
お諮りいたします。

議案第19号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**議案第21号　浜田市美又温泉足湯公園条例の制定について**
お諮りいたします。
議案第21号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**議案第22号　浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について**
お諮りいたします。
議案第22号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**議案第24号　浜田市一般市営住宅条例の一部を改正する条例について**
お諮りいたします。
議案第24号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**議案第27号　財産の無償譲渡について（浜田市下来原林業協業活動センター**
お諮りいたします。
議案第27号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**議案第28号　市道路線の廃止について（西浜田150号線）**
お諮りいたします。
議案第28号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

**議案第29号　市道路線の認定について（国府249号線外）**

お諮りいたします。

議案第29号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**請願第13号　ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出について**

笹田委員長　ご意見のある方はお願いします。

牛尾博美委員　アメリカの大統領選に関しても、民主党のクリントン、共和党のトランプも、ＴＰＰに対して反対の演説をしていますが、リーダーシップを取っていくアメリカの大統領がどちらかになるとすれば、非常に由々しき問題があると思います。ＴＰＰにとってみれば大丈夫かと不安になります。また、甘利さんもああいう形で去っていき、石原さんが後についた。総論的には私はやむを得ないのかなと、日本が決めた大きな方向性なのかと思っていました。ただ思うのは、これまでの時点で22項目、著作権とか様々な部分、あるいは農業についてもそうですが、あまりにも説明不足で、我々にも何ら細かい部分も全体も、新聞の小さい記事で載ってはいますが、日本の行く末を決めていく大きな物事なのにあまりに説明不足だと思います。国は特別委員会をつくると言うが、そんな状態なんだろうかと疑問を持っています。それと同時に、浜田は殆どが中山間地で、この5年10年で農業が生き残れるのかと。3割5割という懸念があります。浜田市の死活問題になるのではと非常に危惧しています。詳しい説明もなければ、ＴＰＰをやるにあたってどういう利益・不利益があるのか、金額の提示もなく分からない。そんな状態で国会審議をするのは無謀だと思っています。この請願趣旨に賛成したいと思います。

牛尾昭委員　アメリカの話も出ましたが、選挙前なので候補は反対をして大統領になった途端に賛成する候補者がいるという話もあります。このまま何もしなくても10年後に農家の数が減るのであれば、かつてガット・ウルグァイ・ラウンドの時に相当な規模の補助金を日本は出しましたが、長い間保護をしてきてそれが農家の自立に繋がったのかという疑問を持たざるをえません。優れたものを日本が持っているということであれば、マーケットが広がる中で安心安全をテーマに出ていく必要があると思います。先ほどいいましたが中山間地域を持つ浜田は食料の安全保障のために、輸出する農産物という農産政策ではなく田舎を守るという政策が必要であるのではと思います。この意見書を出すことについては反対です。

笹田委員長　その他何かありますか。

飛野委員　賛成いたします。理由として、全く不安が募る協定であること。この浜田が切り捨てられるんではないかという懸念をするものであります。したがって拙速に批准するのではなく合意内容の説明責任を果たさないままＴＰＰの批准は行わないこれが私の賛成意見です。

布施委員　　このＴＰＰの請願項目で趣旨の内容はよく分かります。国会決議に違反するという言葉が書いてありますが、この部分が国会決議があったからこそ今のＴＰＰも他所の国に比べて守られている部分があるように思います。しかしながら、補正予算が付いても、全国キャラバンつくって説明をしていくということで各県によって説明がありましたが、農業関係者についてはなかなか納得していただいてない。説明責任はされてないという感じがしています。これは、将来的に本年度の秋くらいに調停をするという話がでていますが、説明責任を果たさないまま結論を先にもっていくということは、浜田の農業を見るときに置き去りにされるのではという懸念があります。私は請願については最終的には賛成したいと思います。

串﨑委員　　日本のことをすべて網羅して、農業は一部にしかないということを考えていけば、反対になるんだろうということになると思いますが、私の場合は中山間地で農業を応援するものにとっては、農業所得そして輸出拡大、資材経費の削減など秋口にかけていろいろ政府で検討している立場ではありますが、まだじゅうぶん国民に対してＴＰＰの内容の説明がないということで、中山間地域の私たちにとってこの請願には賛成したいと思います。

笹田委員長　　本日採決する方向で進めたいと思います。議案第13号を採択することに決することに賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手多数　）

挙手多数のため、本請願は採択すべきものと決しました。

ただいま、意見書の提出を求める請願が採択すべきものと決しましたので、請願書に添付されております「意見書案」を参考にして委員会が作成し、議案を本会議に提出することになりますので、修正すべき点等がありましたらご意見をお願いします。

飛野委員　　よってこのような問題が多い国会決議に違反するＴＰＰ協定の批准は行わないと強く求めます。というところを国会決議にという部分を合意内容の説明責任を果たさぬまま、という文言に入れ変えてください。

笹田委員長　　よってこのような問題が多い合意内容の説明の説明責任を果たさぬまま、ＴＰＰ協定の批准を行わないと強く求めます。国会決議を違反するまでを削除するということですが、請願項目の中に入っているんですけど……ちょっと休憩します。

〔　15 時　49 分　休憩　〕

〔　15 時　50 分　再開　〕

笹田委員長　　再開します。

布施委員　　ＴＰＰ協定の国会批准をしないことを求める意見書の案ですが、最後の行から3行目から、付け足したいと思います。「主権放棄に等しいことにまで踏み込んでいます。」「今後合意内容の説明責任を果たさないまま国会決議に違反するＴＰＰ協定の批准は行わないことを強く求めます」はどうでしょうか。

笹田委員長　　皆さん、ご異議ありませんか。

（　「なし」という声あり　）

よってただいま調整した意見書案を提出することに決しました。なお、今後の調整により簡易的な字句の修正の必要があるときについては、委員長にご一任をお願いします。また、意見書の議案提出については、請願が本会議で採択された後に、日程に追加して意見書の説明を行うことになっておりますのでご了承をお願いします。

**陳情第13号　仮称君市踏切に関する陳情**

笹田委員長　　これより採決を行いたいと思いますが、採決の前に、委員から採決の方法や、本陳情について何か意見がありましたらお願いします。

牛尾昭委員　　先ほど部長から詳細な説明を求めましたが、まだこの陳情の趣旨である説明をするところまで至っていないということなので継続で良いと思います。

笹田委員長　　ただいま継続という意見がありましたが、継続審査とすべきものと決することに異議はありませんか。

（　「なし」という声あり　）

全会一致で継続審査とすることに決しました。

**１４．その他**

笹田委員長　　議題14その他に入ります。委員から何かありますか。

（　「なし」という声あり　）

事務局から何かありますか。

笹田委員長　　それでは、委員長報告については3月16日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただきよろしければ、議場に配布したいと思います。

以上で産業建設委員会を終了します。　お疲れさまでした。

〔　15 時　53 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会記録を作成する。

産業建設委員長　　笹　田　　卓

| 議　長 | 副議長 | 局　長 | 次　長 | 係　長 | 係 | 合　議 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |

**このとおり作成しましたので報告します。**

# 全　員　協　議　会　記　録

開催日：平成28年5月25日（水）
開　催　時　間：10時00分～13時02分
開催場所：全　員　協　議　会　室

〔出席議員〕

西田議長、平石副議長
足立議員、岡野議員、柳楽議員、串﨑議員、小川議員、森谷議員、野藤議員
上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員
道下議員、田畑議員、澁谷議員、西村議員、江角議員、牛尾博美議員、原田議員
牛尾昭議員

〔執行部出席〕

市　長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長
教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長
産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長
三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

〔事務局出席〕　局長、次長、議事係長、庶務係長

（報道）山陰中央新報社、中国新聞、朝日新聞

---

議　題

1　執行部報告事項
(1) 旧浜田警察署の跡地利用について
(2) 平成28年熊本地震の対応について
(3) 浜田市シングルペアレント介護人材育成事業について
(4) はまだ暮らし住まい応援事業について
(5) 島根県立大学（浜田キャンパス）等の入学者状況について
(6) 浜田市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
(7) 浜田市火葬場整備計画の見直し（案）の説明状況について
(8) 平成27年度　萩・石見空港利用実績について
(9) 浜田港長期構想（素案）について
(10) ふるさと寄附について
(11) 漁業別水揚げについて
(12) 浜田駅周辺整備事業（踏切改良）の計画ルート（案）方針決定について
(13) 平成27年度学力向上総合対策事業実績報告書
(14) Hamadaマリン郷育プロジェクトについて
(15) 給水車購入事業について
(16) 浜田市下水道審議会の答申について
(17) 投票所の統合について
(18) その他
（配付物）

・封筒デザイン受賞作品の決定について
・自治区制度延長に伴うリーフレットの作成について
・浜田市移住促進プロモーション動画の制作について
・平成27年度浜田市生活路線バス等の利用実績について
・敬老乗車券交付事業について
・「浜田探索ツアー」について
・浜田市地域協議会委員名簿
・平成28年度軽自動車税の当初賦課状況等について
・公的年金所得者　浜田市モデル世帯の家計支出等について
・平成28年度固定資産税の当初賦課状況等について
・高齢者向け給付金について
・平成28年度島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護関係各種学校の入学生の状況
・高齢者人口等の推移について
・浜田市の未就学児童の状況について
・「子育て支援ガイド 平成28年度版」について
・はまだ産業振興機構　活動実績について
・広島市場開拓室活動実績について
・三重県松阪市との“駅鈴協定”の締結について
・平成28年度学校職員名簿
・平成28年度園児・児童・生徒数一覧表
・平成28年度公民館職員名簿
・平成28年度中国地区スポーツ推進委員研修会の開催について
・青少年サポートセンターの利用状況について
・青少年サポートセンター及び文化振興課事務所の移転について
・美又温泉国民保養センターについて

【詳細は会議録のとおり】

| | |
|---|---|
| | 円となっていた。本年度は累計22億円あまりとなっているので、出来れば昨年一昨年を上回る状況になれば良いと思う。 |
| 森谷議員 | 漁業関係者に聞くと100億円の目標という話を聞いてもう3年目だが、達成出来る気がないので何だこの目標はということらしい。たまたま駅伝日本一にした青学の監督が「達成可能なものを目標と言って、やる気が起きないのは妄想と言う」とテレビで言っておられた。100億円というのはあの監督が言う妄想に該当するのではないかと思うのだが。飽くまでも100億円をずっと維持すべきだというのか。 |
| 産業経済部長 | これについては私どもにも色んなご意見やお考えを伺っている。市長就任時に、基幹産業である水産業を今後充分にテコ入れしてやっていきたい。元気な浜田になるための大きな柱の1つが水産業ということで、10年後に何とか100億円を目指したいと。<br>ここ20年前のことになるが120億円程度あった所もある。そういう中で考えて、やはり100億円という目標の数字が出て来たというのは、私ども関係者にとってはそれはちょっと多いのではという意見があるが、目標を掲げてそれに向かって全力で頑張っていくことについては、決して間違ったものではないと思っている。 |
| 森谷議員 | 120億円というのは船の数が全然違うのだから、議論が成り立たないのはご存知だと思う。もうやめよう。あと20億円プラスするフィレも、外国が冷凍を買ってくれる、生簀がどうのということで20億円ほどはプラスして、70、80にはするのだという話だが、それも50だ100だという話と同じような位置づけにしか見えないのが漁業関係者の話。もうちょっと目標設定の色を変えたり工夫されるべきだと思う。 |
| 産業経済部長 | これについては産業建設委員会を傍聴された方はご存知だと思う。委員会の中でも目標設定についてもう少し現実を見据えて明らかにすべきではないかという意見をいただいている。ただ我々とすれば自分たちでやっているものではないので、私どもが軽々に目標を再設定することはなかなか出来ないこともご理解いただきたい。現実を見ながら、実際に漁業関係者の方のお話も充分聞いてやっていきたいと考えている。 |

**（12）浜田駅周辺整備事業（踏切改良）の計画ルート（案）方針決定について**

| | |
|---|---|
| 西田議長 | 執行部から報告をお願いする。都市建設部長。 |
| 都市建設部長 | （　以下、資料をもとに説明　） |
| 西田議長 | この件について質問は。森谷議員。 |
| 森谷議員 | 1年前の7月末に説明会があり、踏切案だけだったので橋の案も合わせて再度説明会を開くとのことだった。今聞けば5月27日に決定したという報告をするように受け取れた。住民意見を聞いて更に話を進めるのではなく、決定を報告するだけの会なのか。 |
| 都市建設部長 | 一応、踏切案と橋梁案の両方を検討した。ただ地元説明会の時には、こういった案がありさあ皆さんどういたしましょうかという説明会は考えていない。飽くまでも道路を施工する浜田市がコンサルタントを入れて、技術屋が検討した結果でもって、こちらの基本的な考え方をお示しする必要があろうかと思う。その方針が第三案として地元にはお示しして、皆さまのご意見を伺いたいと思う。 |
| 森谷議員 | この方針が第三案という意味がよく分からないが、一案二案はどうい |

う意味合いで、この方針が第三案なのか。具体的に説明してもらえるか。

都市建設部長　道路を作る浜田市とすれば第三案、現在の……

（　これの第3案かという声あり　）

都市建設部長　そう、これが最善であると判断して地元には説明をしてご意見を伺う。

森谷議員　地元が反対すればごり押しするのか。

都市建設部長　道路企画というものは皆さまのご意見を聞いて、色んな意見があるからそれで右往左往と変わるものではないと思っている。まずは道路を作るこちら側が、最小の経費で最大の効果を上げるべく考えている。道路構造令に則った構造としている。そういったものをまずは考えをお示しする必要があろうかと思う。例えば計画が気に入らないと言われても、それは当然説明をして理解をいただこうと思っている。

森谷議員　結局ごり押しするということだと思う。私は1案というのは福屋の辺から徐々に上げて山陰中央新報のピンクの建物の辺りからぐっと上がってくる、それ15億円。計画ルート2というのも立体交差で、これは再会の所から上がっていく、これが8億円。私は自分なりに専門家と話をして考えたのが1案に近いものなのだが、徐々に上げないで寿司屋の所から上げる図を適当に書いていたが、1案を設計した所に言えば、そのようにするならもっとやりようがあるという話だった。線路の所は高さ6メートルくらいをキープしなければいけないが、道路の厚さを更に1メートルキープしている。どういうことかと言えば、橋脚の間隔があればあるほど橋は厚くならなければいけないということで、橋脚の間が開いてしまったから橋が厚くなっただけで、橋脚が狭くなれば橋は厚くならず高さ制限もクリアすると。私は4月最初に米子鉄道管理局にも行った。その時は担当者と話は出来なかったが、話をしたら、私が言った寿司屋のことも全部知っており、大体5億円だねという話だった。今度はコンサルタントにそういう話も合わせて行ったら、それならこんなにかからないと。

私はこの1案というのは、先ほど地方自治法第2条第14項を言われたが最善を考えてない。3にしたいから適当に1を作って15億円と膨らませていると取れる。1番の詰め方があるのではないか。コンサルタントやＪＲに聞いた話ではそうなる。

もう1つ、これそもそも10年近く出たり消えたりした計画だと思うが、前回一般質問の回答で7億円と言われた。7億円というとこれで言うと3番になるが、それは7億円の状態で浜田市が見積もってなかった2億円という追加の金額がある。君市踏切は単線になっているのでその幅自体を広げるのは5000万円くらいで出来るが、もう少し東側は切り替えポイントと信号があるからプラス2億円かかるという、その2億円を見落として計算していたと思う。その辺りの詰め方はどうなっているのか。

都市建設部長　先ほど仰った第1案のもう1つの案については、参考意見として承っておきたい。前から言っている7億円というのは、この話が随分前から地元から要望等出ていたが、その際に概算事業費を弾く上で現在の君市踏切でここで言えば第4案でもって当時概算を出した。約7億円。その次にＪＡの跡地を取得して第3案で検討する段になった際、第3案だとＪＲに対して平行に走っている道路が分断されるとのことで、それぞれ道路の横側に迂回道路を考えて積算したため、移転物件も増えるため約7億円くらいかかるのではと試算した。森谷議員がおっしゃったように、その時に

はポイントや移設は全く念頭に置いておらず、たまたま7億円で試算していた。
　このたび第3案については先ほど申し上げたように、現在使っていない引き込み線の土地を取得すれば、単線での踏切が可能になるというＪＲからのご意見をいただいた。ただその時にはポイント等の移設が必要になるということになり、その金額が加わった。

森谷議員　　まずは踏切の話に特化する。以前は踏切の2億円を考えずに7億円と言っていた。今回は踏切の2億円を考えて7億円と言っている。意味が分からない。まず2億円に気づいたのは今年1月だと聞いている。それも併せてお答えいただきたい。

都市建設部長　　おっしゃるとおりポイントの切り替えに……ただこれも2億円と言ってもこれからＪＲ側が現地を見て積算するものである。森谷議員がおっしゃったのはＪＲの担当者が「恐らくそのくらいかかるよね」と言った発言を元にした意見であってＪＲ側がきちんと精査したものではない。このたび浜田市としても方針が出てＪＲ側に「ここをこのようにやりたい」と言わないと、ＪＲもお金をかけて設計や調査はしないので、飽くまでも概算工事費だから、概算でかつて言ったものの整合性を云々されてもちょっと的外れかと思う。

森谷議員　　どっちも概算である。概算の前提でプラス2億円または3億円上乗せできるのだから、概算をベースに上乗せしたら元の概算より増えないとおかしいではないかと言っている。積み上げて積み上げてと言うならここも、2億5000万円になるのも積み上げないと分からない話ということを言っているのではない、ここまで出しているのだから概算で7億円と言っているなら忘れていた金が2億円あるなら9億円にならないとおかしいではないか。例え概算でもコンサルが入っているなら、いくらなんでもいい加減なのはおかしい。

都市建設部長　　出し方については、それまでの7億円というのは飽くまでコンサルを介さずに我々職員が過去の経験に基づいて概算を出していたので、我々の精度が甘かったと言われればそうかもしれない。

森谷議員　　人の金だと思って、甘いから2億円とかそういうレベルで都市建設は計画を立てるのか。お話にならない。

都市建設部長　　きっちり調査をした上で出したものについては責任を持ちたいが、概算はあくまで概算だと思っていただきたい。

西田議長　　続いて、岡野議員。

岡野議員　　近所に住んでいる方がこの計画についてかなり心配されていた。立ち退きについてだが、もし計画ルート3を採用した場合、レモン浜田店と土井用品店の2軒だけが立ち退きなのか。

都市建設部長　　岡野議員のおっしゃるように、この図面上では両サイドにあるレモン浜田店と土井洋装店、ここは空き家となっており日専連浜田専門店会が所有されているがこの2つが該当する。土地についてはその隣の駐車場もかかる予定。

西田議長　　他に。足立議員。

足立議員　　資料についてお願いしたい。部長は4案の概算金額を言われたが、せめて金額一覧と立ち退き件数等、言ったり言わなかったりがあったので。出来れば比較したかったので資料が欲しかった。仮にルート3だった場合、

今後線路をわたって右に点線の道路があるが、これがメイン道路になるのか、それともエディオンとハゼヤマの間の道路がこれまでどおりメイン道路になるのか、お考えをお尋ねする。

都市建設部長　先ほど口頭で概算事業費については申し上げた。これは先ほどから何度も申し上げているが、我々の気持ちとすれば、地元説明会の前に活字でお示しすることは飽くまでも概算なので差し控えた。方針が決まれば詳細な設計測量をして、これからきちんとしたものが出てくると思う。道路については、点線で書いてあるのは飽くまで副道という考え方。ＪＲとＪＡの土地もここにあるので極力……メインはエディオンの方である。

足立議員　先ほど概算でも約7億3800万円という話だったと思うが、工事費は経済連から用地取得が2億円か3億円だったかで、総事業費的にはやはり12、13億円程度かかるものという認識でよろしいか。

都市建設部長　土地開発基金で購入した土地が1億8000万円くらい。ただ、その買い戻しについては道路事業に必要な所となるので、その1億8000万円が単純にこの7億3800万円にプラスはされない。またこの辺は元々田んぼだったこともあり、これから道路を作った際に沈下してはいけないので、地質調査、ボーリング調査等をやることにより、工事費は地盤改良費等も出てくる可能性がある。今までの例で言えば事業費は膨らんでいく可能性が高いと思う。

足立議員　メインの道は飽くまでも今までの道だと先ほど言われたが、であるならばエディオンとハゼヤマの間はご承知のとおり大変狭い道で、折角踏切が良くなって交通量が増えたところで、出口をきっちりしないと道路の渋滞含めて解消出来ないのでは。今後の事業計画をされる上で、出来れば出口の2.61と書いてある所までを考えながら、もちろんお考えだろうとは思うが、その辺の考え方だけ最後にお願いする。

都市建設部長　当然考えている。国道9号の交差点から現在2.61と書いてある所が近いので、出来れば交差点は離した方が良いのは自明の理だが、相手方がいらっしゃるのでここできちんとしたものは示せない。今は踏切周りの説明にとどめたい。全体的な計画についてはこうした考え方は持っている。

西田議長　他はよろしいか。

（　「なし」という声あり　）

**（13）平成27年度学力向上総合対策事業実績報告書**

**（14）Hamadaマリン郷育プロジェクトについて**

西田議長　2件一括で報告をお願いする。教育部長。

教育部長　（　以下、資料をもとに説明　）

西田議長　(13)について質問は。

（　「なし」という声あり　）

西田議長　(14)について質問は。澁谷議員

澁谷議員　1000万円近い総事業費の割に参加人数がわずか50人。ここまで費用を使うならもっと人数を増やすべきでは。折角の体験をするために。その考え方を教えて欲しい。

教育部長　50名を公募しようと思っている。それは安全確認や5名に1名の指導員が付くとか丁寧な対応をしようということで、これくらいが限度かなと

| 議　長 | 副議長 | 局　長 | 次　長 | 係　長 | 係 | 合　議 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |

**このとおり作成しましたので報告します。**

# 産　業　建　設　委　員　会

開 催 日：平成28年9月15日(木)
開催時間：9時56分～13時04分
開催場所：議会全員協議会室

【委　員】笹田委員長、飛野副委員長
串﨑委員、布施委員、牛尾博美委員、原田委員、牛尾昭委員
【委員外】足立、岡野、柳楽、小川、森谷、野藤、岡本、渋谷、江角
【議長団】議長、副議長
【執行部】
（産業経済部）中村産業経済部長、田村産業経済部参事、来原産業経済部企画監、村武産業政策課長、竹中産業振興課長(兼ふるさと寄附推進室長)、佐々木広島市場開拓室長、川神農林振興課長（併農委事務局長）、佐々本農林振興課副参事、吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長、倉井産業企画係長
（都市建設部）下垣都市建設部長、河野建設企画課長、吉川建設整備課長、吉田地籍調査課長、坂田維持管理課長、佐々木建築住宅課長、西川建設庶務係長
（金城支所）　吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長
（旭支所）　田村旭支所長、今田旭支所産業建設課長
（弥栄支所）　細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長
（三隅支所）　斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長
【事務局】　鎌原書記

---

議　題

1　議 案 第 67 号　浜田市農畜産物加工施設条例を廃止する条例について

2　議 案 第 69 号　財産の無償譲渡について（浜田市農畜産物加工施設）

3　議 案 第 70 号　市道路線の廃止について（長沢外ノ浦線）

4　議 案 第 71 号　市道路線の認定について（長沢外ノ浦線外）

5　請 願 第 15 号　仮称君市踏切に関する請願について

6　請 願 第 19 号　仮称君市踏切に関する請願について

7　請 願 第 23 号　仮称君市踏切に関する請願について

8　請 願 第 27 号　仮称君市踏切に関する請願について

9　請 願 第 34 号　公共施設「アクアみすみ」の修繕と財源に関する請願について

10　執行部報告事項
(1) ゆうひパーク浜田㈱の状況について
(2) 女性のためのプチ創業セミナーについて

(3) 漁業別水揚げについて
(4) 浜田市×邑南町はまごち・A級グルメフェアの開催について
(5) 旭温泉あさひ荘の指定管理について
(6) 「浜田市空家等対策の推進に関する条例概要（案）」及び「浜田市空家等対策計画（案）」のパブリックコメント実施結果について
(7) その他

11　所管事務調査
(1) 平成28年度広島市場開拓室活動状況について
(2) 鳥獣被害対策の現状について
(3) 美又温泉の状況について
(4) 弥栄町獣肉加工処理施設の状況について

12　その他

ではこの件については以上とします。

**３．　議案第70号　市道路線の廃止について（長沢外ノ浦線）**

笹田委員長　　執行部から説明がありますか。
（　「ありません」という声あり　）
笹田委員長　　委員から質疑はありますか。
（　「なし」という声あり　）
ではこの件については以上とします。

**４．議案第71号　市道路線の認定について（長沢外ノ浦線外）**

笹田委員長　　執行部から説明がありますか。
（　「ありません」という声あり　）
笹田委員長　　委員から質疑はありますか。
牛尾昭委員　　8月10日に当委員会で現地視察し、執行部から説明を受けました。認定については別段問題無いと思いますが、その時に地元から話がありました。新しい道路ができて旧道の横断歩道が危ないという話があり、また、この道路を整備することで旧道の車が増えて危なくなるんだということがありました。現場としてはどのように対応されるのでしょうか。
坂田維持管理課長　　この認定にあたりまして、浜田警察署、公安委員会と協議をいたしました。まずは、供用開始をして交通の状況を確認したいということでした。横断歩道については市のほうで設置はできませんので、公安委員会との協議になるのですが地元からの要望もあり接触されたという話も伺っていますので引き続き安全面での要請をしていきたいと思います。
笹田委員長　　その他。
（　「なし」という声あり　）
ではこの件については以上とします。

**５．請願第15号　仮称君市踏切に関する請願について**
**６．請願第19号　仮称君市踏切に関する請願について**
**７．請願第23号　仮称君市踏切に関する請願について**
**８．請願第27号　仮称君市踏切に関する請願について**

笹田委員長　　執行部に聞いておきたい点などがあれば伺います。
布施委員　　請願の中で、地元住民説明会をされた内容をこの場でしていただき、どうだったか明確にお聞きしたいと思います。
建設整備課長　　説明会を5月27日行っております。説明会では高架案2案と平面交差案2案の計4つの案を示し、メリット・デメリット・コストについてお話しました。浜田市としては今の君市踏切を駅側に移設して平面交差として改良する案が最もベストであるということで、この計画で更に詳細設計と用地測量を進めていきたいという報告をさせていただきました。その中で説明後に質問がありましたが、将来的に交通量が減るのにそこまでお金をかけて改良する必要があるのか。工事をすることによって交通量、水の流れも変わるのではないのか浸水することがないようにある程度水が抜けるように排水路をつくってほしい。立体交差案はまちが死ぬので市の示す案がよい。ただ、踏み切り部の交差点部分がすり鉢状になるのは問題があるので検討して欲しい、4つの案を聞かれて市の示す案が費用面、実現性の面で

も一番良いが、浜田市の財政に響かないようなやりかたで進めてほしいという声もありました。そのときには社会資本整備総合交付金補助事業をつかって実施をしてまいりますと回答しております。

布施委員　浜田市が示された第3案については、ＪＲとの協議を踏まえての最終案と考えて良いですか。

建設整備課長　ＪＲにもこの計画をみせて協議をしています。現地状況からして市が示す案についてＪＲもやむを得ないという意見だと聞いています。

笹田委員長　他に。

牛尾博美委員　8000数百の田町の踏切をなんとかつくってほしいと要望書があったと聞いています。皆さんも知っておられると思いますが、医療センターが出来た時、バイパスから直につなぐ幹線がほしいということで、救急車も1分1秒を争うという中で、立体交差、高架、平面交差、アンダーパスなど医療センターに対する救急車のアプローチもありましたが、結果的にはコスト面や景観の点があって実現しませんでした。救急車は9号線を回って医療センターに入っています。医療センターの入口は水に浸かっていました。アンダーパスも車が1台陥没して見えない状態でした。こういう状態が続くと救急車の導線をふさいでしまうということで地域の方も交通の安全と、医療センターの救急車の問題などかなりの意見が出て、平面交差はやむを得ない。ぜひやっていただきたいというのが多くの方の意見でした。住民説明会の場に私も居ましたが、確かにその点については問題があるような気がしました。もっと良い方向を目指すべきです。決を採ったわけではないですが大半の方は今の市の考え方、第3案に賛成寄りだったと感じました。今の君市踏切はいつも警官が見張っています。今後、南北を結んで救急車が水で通れないことがないように、住民の方が移動するにしても踏み切りというのは当然必要であると思います。

笹田委員長　説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

（　「なし」という声あり　）

ではこの件については以上とします。

## ９．請願第34号　公共施設「アクアみすみ」の修繕と財源に関する請願について

笹田委員長　執行部に聞いておきたい点当があれば伺います。

牛尾昭委員　執行部として、アクアみすみとどのような話し合いをなさっていますか。

維持管理課長　4月から維持管理課で管理しています。20年近く経っているのは現実で、施設管理者、職員さんとの相談の中では、ところどころ不具合が出てきている事実は聞いています。私どもも建築と一緒に現場確認し、確かにヒビの発生や雨漏りが見られました。20年を考えれば仕方ないですし、今後早いうちに総点検して、ある程度計画的に来年度からやっていこうと。どういった形の補修が良いのかも含めて検討してまいりたいと思います。

牛尾昭委員　指定管理者と契約することになります。その辺は守られていると認識してよろしいですか。

維持管理課長　指定管理者には通常業務を行っていただきながら、補修事業は市が計画的に対応していく所存です。

笹田委員長　他にありますか。

（　「なし」という声あり　）

ではこの件については以上とします。

**○議案第69号　財産の無償譲渡について（浜田市農畜産物加工施設）**

笹田委員長　本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（　「なし」という声あり　）
　全会一致で可決するものと決しました。

**○議案第70号　市道路線の廃止について（長沢外ノ浦線）**

笹田委員長　本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（　「なし」という声あり　）
　全会一致で可決するものと決しました。

**○議案第71号　市道路線の認定について（長沢外ノ浦線外）**

笹田委員長　本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（　「なし」という声あり　）
　全会一致で可決するものと決しました。

**○請願第15号　仮称君市踏切に関する請願について**
**○請願第19号　仮称君市踏切に関する請願について**
**○請願第23号　仮称君市踏切に関する請願について**
**○請願第27号　仮称君市踏切に関する請願について**

笹田委員長　この4件の請願については、同一趣旨、同一目的でありますので一括審査とさせていただきます。これより採決を行いたいと思いますが、継続ということがありますが、今回は採決ということでよろしいでしょうか。
（　「はい」という声あり　）

笹田委員長　それでは採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。

布施委員　この請願は４名の方が日にちを変えて請願を出されています。請願の請求については、議会に請願しようとするものは議員の紹介によって提出をしなければならないということはよくわかります。趣旨の内容にも書いてあるように、内容を見ると住民説明会にこの4名の方が参加していたとしても、4名の方が全く同じ文面です。これについては非常に判断しにくいと思います。請願のあり方については昨日の総務文教委員会を傍聴していたところ、同じような趣旨がございました。この君市踏切の請願についてはいままでの住民の8300数名の要望があり、浜田市としての最終案を3案として説明した、ＪＲとの協議もしていると。請願趣旨であります「コストを考えた努力に疑問が残る」とありますが、これは住民やＪＲの意見を聞いたうえでの住民説明会だったと思いますので、私はこの請願については採択しないと思っています。

笹田委員長　その他ありますか。

牛尾昭委員　憲法16条で請願権というのは認められてはいますが、今回非常に違和感があるのが、請願文章が一緒であること、紹介議員が同じであること、過半の福祉環境委員会を傍聴していましたら、この4名の方のお名前があって、保育士の関係でしたが、そこでも4名とも文章が全く一緒であり、紹介議員も一緒でした。傍聴しておりますと、紹介議員の口から「私の提案との大きなギャップになると思います。」という発言もありました。まったく同じ文面を違う人格の４名が請願をされているということに違和感を

もっていましたが、その紹介議員の発言でもしかたらこの文面は紹介議員が書かれたのではないかと疑念を持ちました。それを経験則として本日の請願にあてはめるとそのような感じが見受けられます。従って、本来与えられた請願権を逸脱、乱用するような請願をされているのは非常に問題があると思い、この請願は不採択としたいと思います。

笹田委員長　その他ありますか。

原田委員　私も牛尾昭委員や布施委員から発言があった内容に同感です。請願の制度を逸脱していると思いますので、この請願を不採択としたいと思います。

笹田委員長　その他ありますか。反対の場合は反対理由を請願者の方に伝えねばなりませんので、反対の方はここで理由を述べてください。

串﨑委員　私も不採択と思っております。内容については牛尾昭委員、布施委員と同様です。

飛野委員　私も同じ理由で不採択です。

牛尾博美委員　先ほど2名の議員が言われたまさにそのとおりで、私も不採択です。

笹田委員長　本請願について、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手をお願いします。

（　挙手なし）

挙手なしです。よって本請願は「不採択」すべきものと決しました。不採択の場合は、請願者に不採択の理由を通知することとなっております。

先ほどの委員から反対意見等を調整して作成したいと思いますが、委員長にご一任いただくことにご異議ありませんか。

（　「なし」という声あり　）

ご異議ないようですので、委員長に一任されました。

なお、請願第19号、23号、27号については同一の請願ですので、みなし不採択とすべきものとします。

**○請願第34号　公共施設「アクアみすみ」の修繕と財源に関する請願について**

笹田委員長　これより採決を行いたいと思いますが、継続ということがありますが、今回は採決ということでよろしいでしょうか。

（　「はい」という声あり　）

笹田委員長　それでは採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。

牛尾昭委員　この請願の文面について執行部に聞き取りいたしました。この文面に書いてあるようなことは現状としてはなく、指定管理者と協議の上で計画的にアクアみすみを改修していくという答弁をされました。したがいましてこの請願は現状とすれ違いがあるとのことで、私は不採択としたいと思います。

布施委員　執行部の説明も受けましたし、公共施設再配置計画の中でもやっていくのだという確認も取れておりますし、同僚議員が言われたようにこの事実が過大に書かれている状態があるということで私も不採択とさせていただきます。

牛尾博美委員　先ほどの執行部の説明がありましたとおり、この事実と現状と、執行部の考えている部分との差をもって、私は不採択といたします。

串﨑委員　私も不採択といたします。理由は同僚議員と一緒です。

原田委員　私も不採択といたします。理由は先ほどの同僚議員の説明するところで

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 12 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

16　三郡変成岩の切土、盛り土の取り扱いを明確にすることを求める陳情について

三郡変成岩は産業建設委員会で扱ってほしい
三郡変成岩はPHの問題を福祉環境委員会で検討するのが目的ではなく、浜田市の道路建設時に
どこに移動したとか、これからその土を触るに際しどうするかという事なので産業建設委員会で扱ってほしい。

三郡変成岩という特異な土壌を切土、盛り土を行って影響が出た場合の取り扱いを明確にしてほしい。
上記について執行部へ働きかけてほしい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

浜田市議会 受付 3.11.12 388

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 13 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

1　採択された陳情の進捗確認の実施検討を求める陳情について

採択陳情の進捗を把握しないと意味がない。
陳情が単なるセレモニーならこのままで良いと思う。
市民の話を聞いてやったぞ、ガス抜きをしてやったぞ、次の選挙は頼むぞという選挙用セレモニーにならないように頑張って欲しい。
そのためには、議会として市役所に対して「月一程度の報告」をしてもらえばどうか？
方法は問わないが、陳情を採択しっぱなしで良いはずはないと思う。
議員、議会の優秀な集団で、成果につなげるための方法を検討してもらいたい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

浜田市議会 受付 3.11.12 388

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 14 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

2　議員の市民との対話の姿勢の見直しの検討を求める陳情について

陳情218のはまだ一日議会における[redacted]議員の発言、[redacted]氏の発言が問題になったが、
ああいう場では、専門知識のある議員がやっとの思いで参加した市民に対して、糾弾するような発言はすべきではないと思います。
浜田市と議会のやり取りを一般市民に対してしているようで、恐怖感に似た嫌な思いがしました。
結果的に、[redacted]議員の発言は正しくなく、[redacted]氏の発言のとおりであった（言い間違いの部分はあったが）
更に、場外では市民が確認しようとしても、着信拒否、訪問されたら警察を呼ぶという行為は、議員としてあるまじきことではないかと思う。
議長が勧めたにもかかわらず、市民との話し合いに応じないことも政治倫理審査会の対象ではないかと思います。
市民との対話の場合は、対決や詰問のような発言は控えて、情報を提供すしやすいように、発言しやすいように慮った態度をとってもらえないか？
虫の目で対等に戦うのではなく、鳥の目で全体を見ながら余裕を持った対応をして欲しい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

浜田市議会 受付 3.11.12 付 388

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 15 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

10　議会の会議録の検索の仕方についてデモ動画等による簡便化を求める陳情について

発言や会議録を探すのが大変だ。
事務局に聞くと、こうしてこうしてこうすればいい。
あれは検索システムにある。
これ検索システムに無いとか言われる。

統一した流れが無く、個人の記憶に頼った検索を勧められる。
動画再生回数（少ない）も含め、謙虚に検討してほしい

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

森谷

浜田市議会 受付 3.11.12 388

浜田市議会議長　様　　陳情　（発言希望）　2021年11月12日

| | |
|---|---|
| 陳情番号 | 16 |
| 付託先委員会 | |
| 審査結果 | |

11　議会動画の再生回数が増加する手法の検討を求める陳情について

議会の会議のyoutubeアップの再生回数が市民の個人のアップ動画と較べ10倍以上違う
市民は無償でやっているにもかかわらず、議会の動画よりみられている

見られるように工夫して欲しい。

浜田市日脚町184-1　森谷公昭

森谷

浜田市議会 受付 3.11.12

資料3

# 議会運営委員会主催議員研修会の日程及び内容について

## 1　財務研修

⑴　開催日時　　令和4年2月7日（月）　午前中（おおむね120分）

⑵　会場　　全員協議会室（浜田市役所本庁5階）

⑶　研修概要

ア　研修名（仮称）　　財政状況資料集を活用して自治体決算を読む
～郷土の未来に向けて建設的な議論をするために～

イ　講師　　馬場　伸一　氏（福岡市役所職員）

ウ　内容（予定）

- 財政状況資料集を活用した研修
- グループディスカッション2回実施。
  形式は、ワールドカフェ方式。
  1グループ当たり4～5人で行います。
- グループで議論10分→組み合わせを変えて10分
  →再度別のグループで10分→まとめ5分

## 2　人権研修

⑴　開催日時　　令和3年12月20日（月）　午前10時～11時30分

⑵　会場　　全員協議会室（浜田市役所本庁5階）

⑶　研修概要

ア　研修名（仮称）　性的マイノリティ「LGBTs」及びハラスメントについて

イ　講師　　浜田市人権同和教育啓発センター職員

資料4

令和３年11月４日

総務文教委員長　永　見　利　久　　様
議会運営委員長　布　施　賢　司　　様

議会広報広聴委員会
委員長　三　浦　大　紀

はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

はまだ議会だより Vol.62（令和３年９月１日発行）で実施した読者アンケートに寄せられた意見について、別添意見等一覧表を提供いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、貴委員会にて議会としての対応をご協議いただき、協議経過及び結果を令和３年12月14日（火）正午までにご報告くださいますようよろしくお願いいたします。

報告いただいた内容は、はまだ議会だより Vol.64（令和４年２月１日発行予定）に掲載予定です。

# 読者アンケートVol.62に寄せられた意見等対応報告

総務文教委員会

| 意見 | 対応経過及び結果 |
|---|---|
| 駅前にある岩多屋が店を閉めて人通りがなくなったようである。せっかく駅前のロータリーが良くなったのに大きな建物ががらんとしていては活気がなく寂しい限りです。駅前という立地条件の良い場所を活用するために岩多屋の建物を人々が集うコミュニティの場所にしてはどうですか。例えば喫茶店や食事のできる場所ができれば自然と人が集まってきてサロンのような場所になり、高齢者も家に引きこもることもなく、楽しい場所ができれば外出の機会も増え、おしゃべりをする場所ができ、健康的になるのではないだろうか。浜田にはそういった気軽に集える場所がないので以前から不満に思っていました。実は私も高齢者なのでそういった場所がないために外出の機会が減っています（特に去年から今年にかけてコロナのため）ぜひそういった場所をつくってください。 | |
| 行政はしきりにまちづくり、まちづくりと言いますが、まちづくりとは何かを考えたこともないような町内会長が惰性的に役についているところもある。町内会長を引き受けた人は必ず定期的に講習を受けて勉強しなければならないような仕組みをつくってほしい。 | |
| まちづくりセンターへの期待は全くしていない。<br>「まちづくりの拠点」になるには、まだまだ時間が必要、職員も育っていない。社会教育に重点をおいてほしい。 | |

議会運営委員会

| 意見 | 対応経過及び結果 |
|---|---|
| 市民の考え、暮しぶりを知るためにどんどん地域に出向いてほしい。 | いただいたご意見は真摯に受け止め、前向きに取り組みます。 |

議会広報広聴委員会

| 意見 | 対応経過及び結果 |
|---|---|
| 「議会だより」は見やすく、内容も充実している。 | |

資料

令和3年11月19日　議会運営委員会資料

# 令和4年度 当初予算要求概要

## 議員報酬及び手当等

単位：千円

| | R3年度予算 | R4年度要求 | 増 減（千円） | 備 考 |
|---|---|---|---|---|
| 議員報酬、期末手当 | 131,767 | 125,950 | △ 5,817 | 議長450,000円・副議長380,000円・委員長365,000円・副委員長357,500円・議員350,000円（計22人）<br>期末手当　夏1.600月（加算率15/100）　、　冬1.600月（加算率15/100）<br>※期末手当の支給割合については、12月定例会議において条例改正案提案予定 |
| 合 計 | 131,767 | 125,950 | △ 5,817 | |

## 議 会 運 営 費

単位：千円

| 議会関係 | R3年度予算 | R4年度要求 | 増 減（千円） | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 議員旅費・費用弁償（議員分）、実費弁償 | 6,115 | 5,950 | △ 165 | 議員行政視察費用弁償、議長等各種会議出席費用弁償、本議会・委員会等出席費用弁償、請願・陳情・議案審議等の際の参考人への実費弁償 |
| 議長交際費 | 500 | 450 | △ 50 | |
| 政務活動費 | 2,317 | 2,200 | △ 117 | @100,000円×22人 |
| 議員研修会講師謝金 | 100 | 100 | 0 | |
| 印刷製本費 | 4,873 | 4,576 | △ 297 | 議会だより印刷代（年4回発行分） |
| 役務費、委託料、使用料 | 7,302 | 7,291 | △ 11 | インターネット通信費、議会だより等配送委託、ＣＡＴＶによる議会中継放送委託、会議録反訳委託、会議録検索システム保守・データ処理委託、ソフトウエア使用料など |
| 借上料 | 36 | 36 | 0 | 議長等タクシー代 |
| 小 計 | 21,243 | 20,603 | △ 640 | |

| 事務局関係 | R3年度予算 | R4年度要求 | 増 減（千円） | 備 考 |
|---|---|---|---|---|
| 職員旅費、費用弁償（会計年度任用職員分） | 1,178 | 1,200 | 22 | 各種出張旅費、行政視察随行旅費、議長等随行旅費、会計年度任用職員の通勤手当 |
| 会計年度任用職員報酬、手当、社会保険料 | 2,628 | 2,619 | △ 9 | |
| 需用費 | 677 | 540 | △ 137 | 図書・追録代、官報・新聞代、視察受入れお茶代、修繕料（改選に伴う議場席札貼り替え他）その他事務用品代 |
| 印刷製本費 | 65 | 94 | 29 | 事務局コピー代 |
| 役務費 | 17 | 47 | 30 | 応接セットカバークリーニング代、広告掲載料、郵送料ほか |
| 備品購入費 | 0 | 2,926 | 2,926 | タブレット端末更新（28台） |
| 小 計 | 4,565 | 7,426 | 2,861 | |

| 負 担 金 | R3年度予算 | R4年度要求 | 増 減（千円） | 備 考 |
|---|---|---|---|---|
| 協議会等負担金 | 1,033 | 1,005 | △ 28 | 全国･中国･島根県の各市議会議長会負担金、特定第三種漁港協議会負担金、市議会議員共済会事務負担金など |
| 諸会議出席負担金 | 80 | 58 | △ 22 | 各市議会議長会や研修出席者負担金 |
| 小計 | 1,113 | 1,063 | △ 50 | |
| 合 計 | 26,921 | 29,092 | 2,171 | |

## 議員共済会給付費負担金

単位：千円

| | R3年度予算 | R4年度要求 | 増 減（千円） | 備 考 |
|---|---|---|---|---|
| 負担金 | 33,869 | 29,753 | △ 4,116 | 地方議会議員年金制度の廃止に伴う経過措置分の給付費負担金 |
| 合 計 | 33,869 | 29,753 | △ 4,116 | |

| 総　合　計 | 184,795 |
|---|---|

# 議会傍聴者へのアンケート結果（令和3年9月浜田市議会定例会議分）

| | | 受付日 | 性別 | 年齢 | 住まい | 1.傍聴回数 | 2. 傍聴目的 | | | | 3.議員の発言内容の理解 | | 4.答弁者（執行部）の発言内容の理解 | | 5.傍聴して気づいた点 | 6.市議会全般への意見 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 該当するものを選択 | | | 理由 | 該当するものを選択 | 理由 | 該当するものを選択 | 理由 | | |
| R3.9月<br>定例会議 | 256 | 9月2日 | 男 | 40代 | 市内（浜田地域） | 3回以上 | 議会や市政に関心がある | 今回の議案や質問内容に関心がある | | | よくわかった | | よくわかった | | | |
| | 257 | 9月3日 | 男 | 40代 | 市内（浜田地域） | 3回以上 | 議会や市政に関心がある | 今回の議案や質問内容に関心がある | | | よくわかった | | よくわかった | | | |
| | 258 | 9月6日 | 男 | 60代 | 市内（浜田地域） | 今回初めて | 議会や市政に関心がある | 各種団体や知人に誘われた | | | よくわかった | | よくわかった | | いいかんじと思いました。 | |
| | 259 | 9月6日 | 女 | 50代 | 市内（浜田地域） | 3回以上 | 議会や市政に関心がある | | その他 | 支援している西川議員の時間に市民代表の意見がどのように対応されるか関心がある | よくわかった | 具体的な数字を出された | だいたいわかった | いつも書きますが、答弁に具体性がなく残念です。 | | テレビの中継でも感じますが、答弁に「また考えておきます…」みたいな回答、大きな政策のポリシーを並べて、スポットにあてた具体的な返答がなく、市政が不安となる。他議員さんの質問に、現場の声をもっと伝えることに励んでほしい感じる |
| | 260 | 9月6日 | 男 | 60代 | 市内（浜田地域） | 3回以上 | 議会や市政に関心がある | 今回の議案や質問内容に関心がある | | | だいたいわかった | | だいたいわかった | 久保田市長には期待できない。 | | 新市長に期待します！ |
| | 261 | 9月6日 | | | | 3回以上 | 議会や市政に関心がある | | | | | | | 市長さんは原稿ばかり読み自分の言葉で話をしてほしい。市長に対しての質問を隣の人が代弁されるのはおかしい。ロードマップは必要性がない。 | | |
| | 262 | 9月6日 | 男 | 60代 | 市内（浜田地域） | 3回以上 | 議会や市政に関心がある | 今回の議案や質問内容に関心がある | 各種団体や知人に誘われた | | よくわかった | | だいたいわかった | | | |
| | 263 | 9月6日 | 男 | 60代 | 市内（浜田地域） | 3回以上 | 議会や市政に関心がある | 今回の議案や質問内容に関心がある | | | まったくわからなかった | 論点がふらふら変わって解り難い | よくわかった | | | 一日議会のテーマが低俗である。中長期的な視点に立って議論して欲しい。 |
| | 264 | 9月6日 | 男 | 60代 | 市内（浜田地域） | 3回以上 | 議会や市政に関心がある | | | | よくわかった | | よくわかった | | | 職員へのクレーム対応で議会として対策の検討が必要ではないか？ |
| | 265 | 9月6日 | 男 | 40代 | 市内（浜田地域） | 3回以上 | 議会や市政に関心がある | 今回の議案や質問内容に関心がある | | | よくわかった | | よくわかった | | | |
| | 266 | 9月7日 | 女 | 60代 | 市内（三隅地域） | 3回以上 | 議会や市政に関心がある | | | | よくわかった | | よくわかった | | いつも傍聴者少ないと思う。TVで視聴するよりずっと良い。 | |